
令和2年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和2年12月3日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和2年12月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君
17 番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	佐藤 正秋君
税務課長	佐藤 厚一君	市民課長	土屋 安廣君
防災安全課長	首藤 啓治君	建設課長	佐藤 洋君
都市景観推進課参事兼課長心得			古長 誠之君
農政課長	河野 克幸君	農林整備課長	日野 正美君
商工観光課長	衛藤 欣哉君		
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
保険課長	佐藤 幸洋君	高齢者支援課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長			大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			富川 賢治君
教育次長兼教育総務課長			生野 浩一君
学校教育課長	森次 晃君	消防長	近藤 健君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人巳君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許します。

まず、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。14番、田中真理子です。議長

の許可を得ましたので、3点ほど質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

初めに、11月は寒暖差の激しい秋でした。コロナも落ち着き始めたと思っていたのですが、ここに来て大分県も160人から、12月3日現在で324人と増加しております。この湿気の少ない乾燥が空気中でコロナが浮遊する時間を長くしているそうです。

今回、コロナ対策で始まったG o T o イート、G o T o キャンペーン、そして由布市の5千人宿泊応援割もあつという間に終了したと聞きました。第3波の到来に併せ、それまでもこれまでも3密を守りじつと耐えてきて、ちょっとでいいから食事を、小旅行を思っていたのに、一抹の不安がよぎります。自分にも他人にも命を守り、迷惑をかけない生き方、しばらく続きそうです。イギリスでは、今朝、ワクチンが承認されたと情報が入りましたが、日本が使うのはもう少し先になるかなというふうに考えております。

自然災害は避けようがありませんが、コロナ禍が小さな市町村の財政にこのように負の加速をかけるとは想像できませんでした。国の小刻みな対応にももどかしさを感じます。何が最適な対処方法なのか、生活がかかっているのか、感染をどう止めるのか、乗り切るにも限度があり、ひたすら待つしかないのでしょうか。市としても、その対応に苦慮されていると思いますが、これまでの努力には感謝いたします。

それでは、住民の生活を守るための予算の執行について質問をいたします。

まず、1点目、令和3年度予算の見通しについて。

10月1日新聞紙上で、各市町村は9月定例会で、2019年の決算審査が終わり、14市町で、実質単年度収支はマイナス、経常収支比率は12市町村で悪化、県下の平均は96.4%、由布市は昨年より0.6%下がって95.8%、積立基金の残高は57億7,500万円と発表されています。県下の自治体の財源の状態は厳しいと思います。

当市の2020年の当初予算は、前年比4.4%増の190億7,000万円が組まれ、このときは9か月でしたが、少し時間が経過しております。気になるのは、少し持ち直した財源ですが、この間、コロナ感染症予防対策と7月の豪雨が及ぼした経済、住民の生活への影響が心配です。

収束が見えないコロナ禍、失業、解雇、減給、倒産と、また災害により見通しの立たなくなっていた農業、水路、道路の復旧、やっところに至って国、県、市の手厚い助成も受け、3年以内の復旧、解消に向けて職員の必死の努力もあり、少しずつ前進しています。

一方で、この厳しい状況から見る納税の動向、最終的に、基金の切り崩しになっていくのか、予想を立てられていると思いますが、この1年の情勢によって、来年度にどうつなげていくのか、次の項目を含めてお考えをお伺いいたします。

①コロナ禍の状況と7月豪雨災害の復旧の状況について。

②上半期の歳入歳出の状況、地方法人2税の動きについてお伺いをいたします。

③さきの一般質問の答えで、市長は住民税について、今後人口の減少は平均で0.7%の減、5年後には3.5%の減、固定資産税については5年後は4.8%の減を想定していると言いました。今回、この事態に、平常でない税収の落ち込みは否めないと思います。基金の取崩しを含め、事業の縮小、繰越し、延期、中止等を検討されていくのでしょうか。

続いて、2点目。まち・ひと・しごと創生総合戦略について、第2期です。

2020年から2025年の6年間、第2期総合戦略、地方創生が始まりました。地方創生とは、人口減少を克服し地域経済を活性化するための施策であり、由布市総合計画に沿って重点戦略とリンクし、「住みよさ日本一のまち・由布市」の実現を可能にしていくものだと捉えています。

地方創生には、12項目の目標があり、第1期が終了し、さらに少子高齢化となる2020年、どう地方をつくり上げていくかだと思います。反省、課題も含め、地方創生交付金も視野に、コロナ禍、災害をどう乗り越えて推進していくのかお伺いをいたします。

①第1期を振り返り、人口減少の克服、地域経済の活性化の足がかりになったのか、成果はあったと捉えていますか。

②地方創生をすることで、今後どのような施策が大事だと思いますか。

③コロナ禍で人とのつながりが薄れつつあります。始まったばかりですが、この一、二年、このままの計画でいくのでしょうか、見直しの検討は、についてお伺いをいたします。

3点目に、防災についてです。

災害は忘れた頃にやってきます。その間隔は年々狭くなっています。今年の大雨に改めて命を守る大切さを認識し、地域での連携も再認識しました。気になる点、確認も含め、次の項目についてお伺いをいたします。

ちょっと語句の訂正をお願いします。①国土強靱化地域計画で中小河川の強化を掲げています。知事は、107事業、634億1,200万円を計上しました。市に関する河川の計画は上がっているのでしょうか。

②第2次重点戦略プランの1に、地域防災力強化プロジェクトの課題として、自主防災組織の整備、充実と記載しています。市内の多くの自治区が浸水想定区域、土砂災害危険区域に該当します。早急に、地域に沿った防災力の強化の検討、計画を取り組むことができるかお伺いをいたします。

以上、3点について御答弁のほどよろしくお願ひいたします。再質問は自席にて行います。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、令和3年度の予算の見通しについての御質問ですが、10月30日に、令和3年度予算編成方針を発出し、その基本方針として、将来に向けて持続的な財政基盤を堅持しつつ、ウイズ・アフターコロナ社会の構築など、加速、変革する社会情勢に対応するとともに、災害からの早期復旧、復興に向けた予算編成を基調といたしたところです。

また、現時点での推計数値に基づく来年度の収支試算によりますと、約10億8,000万円の財源不足が生じる結果となりました。このことから、一定の財政調整基金の繰入れを想定する中で、義務的経費などを除く経常的経費については、令和2年度当初予算から14.2%抑制するというシーリングを設定したところです。

各課において、予算要求に際して、現在事業が一層効果的な事業展開となるよう、十分な検証と見直しを図ること、また、事業の優先順位や、成果目標の明確化を行うとともに、事業の統合や縮小、廃止、延期や分割措置を行うなど、歳出改革の取組を強化するよう指示したところでございます。

今後は、予算要求の締切り後、本格的な予算編成作業となりますが、経済は依然として新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を下回っており、収束の見えない感染症への対策に、引き続き万全を期すとともに、災害からの復旧、復興、そしてウイズコロナ時代の地方創生の推進など、重要課題に対して限りある財源をより効果的、効率的に配分できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、第1期を振り返り、成果はあったかという御質問ですが、第1期の計画は、平成27年10月から令和元年度までの5年間にわたり、安定した雇用をつくる、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、安心な暮らしを守り、地域と地域を連携するという4つの基本目標を掲げ実施してまいりました。

安定した雇用をつくるでは、新規就農者の募集や創業支援事業制度等に取り組み、5年間で累計で40人の新規雇用を目標とし、実績といたしましては、5年間の累計で36人となり、目標の達成には及ばなかったものの、個人事業者への創業支援については、一定の成果があったと捉えています。

新しい人の流れをつくるでは、観光促進や移住定住促進等に取り組み、年間観光客数400万人の目標に対して、令和元年度は439万人でありました。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるでは、子育て環境の充実を図るため、子どもの居場所づくりや仕事との両立ができる環境づくり、由布の学びの創出に取り組み、年間出生数300人以上を目標としました。実績では、令和元年度の出生数は239人で、年々出生数が減

っているため、さらなる対応が必要であると考えているところです。

安全な暮らしを守り、地域と地域を連携するについては、自主防災活動の推進や地域協議会の設立、健康マイレージ事業等に取り組み、地域協議会を5地区に設立するよう取り組みましたけれども、令和元年度末時点においては、1地区のみとなっております。

いずれの目標も、まだまだ未達成の内容が多く、継続した取組が求められる内容となっていると考えております。第2期戦略においても継続できるようにしてまいりたいと思います。

次に、地方創生をすることで、今後どのような施策が大事だと考えているかとの御質問ですが、人口減少対策、雇用創出、出生率向上を通じたまちづくり全般にわたる取組となるよう、一体的な取組が必要だと考えているところです。

また、コロナ禍での計画見直しの検討につきましては、今後の状況を注視していかなければならないと考えておりますけれども、基本的には総合戦略の施策に沿って、事業の推進を図ってまいりたいと、現時点では考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度予算の見通しについてでございますが、国内外に拡大している新型コロナウイルス感染症は、リーマンショック以来、経済環境の悪化をもたらす大きな要因となり、令和3年度においても市の財政運営に影響を及ぼし、特に市税収入は、市民税や固定資産税、入湯税を中心に、令和2年度見込みと比較し、約2億2,000万円の減収が想定されているところです。

現在、国内では第3波と言われる急激な感染拡大が続いておりますが、コロナ禍における市の対応といたしましては、これまで特別定額給付金の支給をはじめ、雇用対策や生活困窮者への支援、医療機関や高齢者施設、地域子育て支援拠点施設等へのマスク、消毒液の配布、病院内での感染リスク防止のための発熱外来の設置支援など、感染予防対策を行ってまいりました。

また、大きな打撃を受けた宿泊・観光業を中心とした事業者支援として、国、県の施策と並行し、事業継続のための緊急給付金や家賃補助、プレミアム商品券の発行や宿泊応援割の実施など、地域経済のV字回復に向けた活性化対策を講じてきました。

県内の景気動向は持ち直しの動きが見られるとしているものの、今後も感染拡大防止と経済の再活性化の両立が、引き続き求められていると考えております。

また、市内の広範囲にわたり甚大な被害が発生した7月豪雨災害からの復旧に向けた対応についてでございますが、公共土木施設における災害査定は、由布市管内で92件であり、11月27日現在、81件が終了しているところでございます。

工事の発注につきましては、住民生活や社会経済活動への影響を踏まえ、道路の復旧を最優先として、査定終了ごと順次行っており、11月27日現在、65件を発注しているところです。

また、農業用施設等における災害査定は、11月27日現在、660件が終了しております。工事の発注につきましては、査定終了後、公共性の高い箇所を優先して行う予定となっております。

次に、このような不測の事態に見舞われた令和2年度上半期の財政状況についてでございますが、一般会計当初予算は190億円余りでスタートをし、感染症対策や災害対応などのたび重なる補正により、9月補正後の予算総額は265億円を超える規模となっております。

9月末時点の予算額に対する収入率は45.3%、前年度同月比で1.4%減、執行率は41.7%、前年度同月比で0.8%減となっており、全体としては大きな変動はございませんが、市税の収入率にあつては、前年同月比マイナス7.6%と大きく下回っている状況となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長でございます。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

地方法人2税の動きについてでございますが、コロナウイルス感染症の拡大に伴う本年度の法人市民税につきましては、今のところ影響は少ないものと思われまゝ。ただ、令和3年度につきましては、法人市民税への影響は避けることができないものと考えておりますが、現時点での予測は難しく、今後の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長でございます。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

大分県が策定した国土強靱化地域計画の中で、市に関する河川の計画は上がっているのかとの御質問でございますが、大分県が管理する大分川水系の河川改修等については、計画の中に盛り込まれております。

また、現在、策定中であります由布市国土強靱化地域計画においても、市が管理する5つの河川については、計画の中に盛り込むこととしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答え

いたします。

市内の多くの自治区が、浸水想定区域、土砂災害危険区域に該当します。早急に地域に沿った防災力の強化の検討、計画を取り組むことができるのかとの御質問でございますが、毎年のように全国各地で発生し、激甚化する災害、また、由布市における今回の7月豪雨災害の経験を踏まえ、今後の災害対策におきまして、地域防災力の強化が重要課題でございます。

現在、総合計画の重点プランに上げている地域防災力の強化の目標や、実施計画に沿って、自主防災組織の設置や防災士の養成、地域における自主訓練等の推進を行っています。今後の計画としては、自主防災組織を設置されていない地区への推進とともに、地域の状況に応じた対応が取れるよう、自治区や自主防災組織、防災士会等と連携しながら進めてまいります。

各地域における防災体制を早期に確立する必要があり、今後の推進におけるアクションプランを作成し、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。1点目の質問から再質問をいたします。

令和3年度の予算の見通しについてですが、今、市長それから財政課長、いろんな方々から報告がありました。今度の予算編成をする上で、やっぱり焦点はコロナ禍と災害がどう影響しているかにあると思います。

11月29日にコロナが経路不明者35.9%、それから病床の利用率が15.4%、そして県はステージ2に移行し、現在12月3日現在で324人の感染者となっております。コロナに対しては、ここ一、二週間が山場かと思います。

年末を、G o T o トラベル、G o T o イート、また由布市の5千人地域割応援支援で利用しようとしておりました飲食店の方々は、恐らく忘年会シーズンを当てにしていたと思うんです。それが思うようにならないということで苦慮しているのではないかと思います。

このような状況が1年続きますと、それぞれ事業所も休業したり廃業したり倒産、それから一番気になるのが非雇用者、非正規雇用者の失業、それからリストラ、そういったものにつながっていきます。そうすると、市全体でも多くの商業中小企業、それから小売店、様々なところにそういった被害を及ぼし、経済が疲弊していくと思うんです。

そこで、国も市も県もいろんな支援はしていただいておりますが、実際のところ、若い世代から高齢者まで、市内にも生活に困難を来す方々がいらっしゃるのではないかと思います。その辺りについて、市の状況はどうなんでしょうか。窓口があれば、窓口に来て相談されているかもしれませんが、その辺りはどう捉えていますか。

ちょっといいですか。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） もちろん、皆さんやはり生活に困っているなと思うんですけど、実際、その動きそのものがやはり行政上でそういった面を把握していないと、私たちにはなかなか伝わってこないんです。実際、税金なりの落ちたりするゆえんはそこら辺にあるのではないかなと思うので、ちょっとこの辺を聞きたいなと思ったんです。

その一つとしまして、生活保護の申請状況もあるのではないかなと思うんです。こういってだんだん収入が減って、生活するのが困難になってきている人がいるのではないかなと思うので、ちょっとそこら辺の状況を聞きたいんですけど、市ではそういったことをあまりやはり把握はできないんでしょうか、動きを見ながら。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今の御質問については、社会福祉協議会の窓口がございます。福祉課が把握しているものと認識しておりますし、その辺はちゃんと把握して、施策に反映をさせていかなければならないというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） こういったことも、やはり市としてはある程度把握しておかないと、世の中も何があっても一旦平常のようには見えるんですけど、実際ではそうではないところが結構あるのではないかなと思いますので、やはりコロナによっていろんな困難を来している人がいらっしやと思います。その経済支援ももちろんですが、心身の支援も両方とも必要になってくると思いますので、その辺は窓口対応をしっかりとさせていただきたいなと思います。

今後、コロナ対策につきましては、国や県の判断、状況に応じて市も動いていくと捉えてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

先般、国においても第３次の補正予算に向けて編成していくという報道もございました。私どもも、今まさに第３波ということで、再拡大している状況でございます。また、今後、国また県の動向等もしっかり情報を把握しながら、再度の感染防止対策、また経済対策等の施策に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） コロナについては、皆さん非常に不安を抱えていまして、これ

がいつ終わるか分からないし、ワクチンが早めに打てればいいんですけど、それももうちょっと先になります。どの辺に感染が蔓延しているかということも分からないので、皆さんの生活状態がどういうふうにあるかというのは、やはり把握をしてもらいたいなと思っております。

それから、災害につきましては、今のところ順調に進んでいるということです。これから入札、着工といくと思います。それにもやはりある程度の時間はかかると思いますが、丁寧な対応をしていただければと思います。

これについて、一つお伺いしますが、進捗状況ですけど、市民の皆様に途中で経過報告とかそういうことはする機会というか、時間があるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

私どもが担当しております公共土木施設災害につきましては、主に市道と、今、田中議員御質問にありましたように、市道等については最優先で取り組んでいるところです。

主に、昨日からいろんな議員の方から御質問があったように、農業用施設とかそういった部分については、昨日、農林課長が申しましたように、今後の状況を見ながら、今、査定で精いっぱいということですので、今後の状況を見ながら、丁寧な説明を進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） もういつも一般住民、それから自治区長を通しての要望とか出るんですけど、いつも一方方向で、なかなか行政のほうから答えというか返事が返ってこないというのを聞きますので、やはり今どういう状況で進めますとか、何月何日から工事が始まります、途中は今入札中ですか、ちょっと何かそういったものを報告していただかないと、いつまでも待っている間に、やはり地区の人たちはいろんなことを心配しながら相談されているんですけど、はっきりした答えをいただいていない以上は返事ができませんので、こういったときには、時間がかかりそうなときは、途中で一度そういった報告をしていただければ、やはりありがたいなと思っております。

同尻の橋に関しましては、もうすぐ出来上がりそうですので、ありがとうございました。よろしく願いをいたします。

それと、もう一つ、これ聞いていいかどうかちょっとあれなんですけど、義援金の対象にならなかったり、支援金の対象にならなくて被害を受けている人たちがいると思いますけど、こういった人たちの相談が寄せられているのかどうか。それと、さっきちょっと言いましたが、相談窓口は福祉課、防災安全課、総務課、そういったところでよろしいのでしょうか。

自分の土地の中で、住宅以外でいろんな被害に遭った人もいらっしゃるんですけど、それとか、自分の持っている土地が壊れているけども、それは義援金とかの対象にならないという方もいらっしゃるんですけど、そういったときに、まず相談窓口として、福祉課か防災安全課、総務課に行けば、そこでその返答がいただけるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

制度としてある住宅の再建支援であるとか、今回の議案にも出しております宅地復旧の支援金であるとか、あとまた義援金の関係については対応はできますので、その辺の対応については御説明をいたしております。

住宅の関係と宅地の関係については防災安全課で、義援金の関係については福祉課のほうで対応しておりますけども、それ以外の分については、ほかの支援制度等が現在のところございませんので、その内容については一応説明をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私どもも時々そういった相談を受けるんですけど、やはり直接本人にここそこに行ってくださいと言えるのが一番いいかと思いますが、一度、ワンクッションを取って聞いてはあげるんですけども、やはり当人同士がそういったところを話をしたほうがいいかなと思いますので、ぜひ、こういった窓口がありますよということを市報等でお知らせしてくれたらありがたいなと思っております。そして、できるだけ早く普通の生活に戻れるように手を貸してほしいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

①については以上です。

次に、上半期の歳入歳出の状況ですが、いつも毎年市報の11月号に財政状況、上半期の情報が掲載されます。3年から5年間の上半期の状況をちょっと調べてみました。

財政課長がおっしゃったとおりなんですが、予算額はそれぞれ27年、30年、31年、令和2年、38億円から39億円です。納入の済み額が、27年から令和元年までは大体70から74%で推移しております。ただ、30年度の2018年は65.7%と少し落ちております。ここ2020年、令和2年の上半期は63.5%で、39億円の予算に対して25億円です。これは例年に比べるとやはり少し落ちていると思いますが、法人税は先ほど聞きましたけど、やはりその原因はどういったところにあるか、もう一度すみません、財政課長、お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

歳入の部分の収入率ということでよろしいのでしょうか。一番の要因はコロナの感染症への影

響ということで、春先から本格的な感染拡大が始まったということで、上半期につきましては9月まででございますが、前年度、それ以前と比べて低い収入率とはなっております。下半期にかけましては、なお、税に関しては納税猶予を含めて、その辺りでさらにまだ収入率は前年度と比較して下がると思いますか、収入率自体はそんなに上がってこないかなというふうに思っています。

ただ、調定自体はそのままという形になっておりますので、今後ちょっとそういった下半期にかけては、さらにこの率は落ち込むかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうだと思います。消費税についても、それから所得税、法人税、固定資産税も今の状況が続けば、恐らく減ってはくるなと思います。最終的に地方税も100%いくとよいと思いますが、今回は少し分からないのではないかなと思っております。

それで、肝心なのは、歳入の確保が最も重要なことになるとは思いますけど、手数料、それから使用料、それから広告料、ふるさと納税です。ふるさと納税も昨日の新聞では993万円は伸びておりますが、3億5,082万円ですか、ほかのところに比べると、やはり国東は7億円ですよ、中身も違うのかなと思って。中身だけではないなと思っておりますけど、いろんな意味でふるさと納税も貴重な財源になってくるかと思っておりますので、この取組も今後よろしくお願ひしたいと思っております。

これらの収納率、それから過年度の滞納分の徴収のアップなんですが、これについても検討されていると思いますが、この辺りの取組はどうでしょうか。今後も引き続き、収納率アップ、それから滞納率の徴収率のアップに向けて取り組む考えは。

○議長（佐藤 人己君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長でございます。

収納率のアップについてでございますが、まず一つは、欠損をなくすということで努力しております。主に滞納処分を強化して行うということで、欠損の状況につきましても、昨年に比べて今年は消滅時効の分の割合がかなり少なくなっておりますので、そういった形でそういったものをなくすように、また、今度プロジェクトといいますか、収入の関係でプロジェクトチームを組みながら、また検討していくということで考えております。

それとあと、アプリによる収納とか、そういった方法もいろいろ考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今、こういうコロナとか災害で、非常に徴収については難しい

なと思います。減免とか猶予とか、そういったことも取られておりますし、そういった配慮をする中で、どういうふうにより税金を上げていくかというのは非常に大変なところがあるんじゃないかなと思います。

それで、新しい財源につきましても、昨日、副市長はなかなか定めることが難しいと言っておりました。余裕がないと、やはり何かがあったときには非常に困るなと思いますので、その辺はもう考えて税金、徴収については取り組んでいただけたらと思いますが、この新しい財源ですけど、何か本当にいい方法ないんですか。副市長、ちょっと困るかなと思いますけど、やはり並行していかないと、いかに歳入を増やすかという面においては、この由布市においては限られた資源の中、それから自主財源の中でやっていこうとすると、何がいいのかなというのを私たちも考えるんですけど、いい考えありませんか。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 財源確保対策、何かほかに妙案はないのかという御質問でございます。大変、正直申し上げまして苦慮しております。

例えば、近頃で考えますと、国のほうで森林環境税とかいうのができました。あれで要は住民税にちょっと均等割をプラスしまして、毎年600億円という財源をなして、これで森林環境をやりましょうという話でございますし、そういった世界レベルの環境問題とリンクしたような税もできていると。また、由布市内でも今までずっと検討されていまして、例えば、宿泊税はどうだというような話もあるし、入湯税はどうだという話もあります。ただ、なかなか今のこの時期に新たな税はどうなんだろうなというのは大変あります。

しかし、ちなみに入湯税辺りは、つい最近、那須塩原市でコロナ対策の経費を捻出するために入湯税を一時的に上げるといったような事例もございます。そういったこともいろいろと検討しながら、うちの由布市の中で有効なものはいくつか、今のところ考えているのが、まず、コロナ禍の中でステイホームがされている中で、いろんな家における消費が増えるんじゃないかということで、それに対して一番いいのがネットの話になりますけれども、要はふるさと納税、これがやっぱり今のところ一番有効ではないかなと考えておりまして、早速そういった新たなポータルサイトをちょっと増設しようというところに一歩踏み出したところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今、なかなか会議を持てないんですけど、これも一つの策ですので、この財源についても何らかの形で検討していただきたいなと思います。

2点目はそれで終わります。

3点目ですけど、これから個人も法人も恐らく落ち込んでくると思います。正常であっても地

方税は減少しているんです。その原因は、一つは人口減だと言われております。でも、そう言いながらも、市としては維持費やら福祉、それからいろんな面で財源が必要となってきます。優遇措置も終わりましたので、一般財源の減少はもう明らかなだと思います。

先ほど、市長は10月30日に来年度予算については、14.2%の減でお願いしますということで発出したようですが、まだそれから1月ちょっとしかたっておりませんが、進捗状況を聞くというとおかしいんですけど、ある程度は14.2%で何とかかなりそうな状況までいきつつあります。まだそこまでは結果的には出ておりません。

○議長（佐藤 人己君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

予算編成説明会を10月30日に開催をして、内容について各職員の皆さん方に御説明をいたしました。要求締切りを12月7日、来週の月曜日としておりまして、今時点、まだ要求自体は上がってきておりません。厳しい内容の中での、今、各課で創意工夫しながら検討されているというふうに思っておりますので、要求が出てきて次第、またこちらのほうでも、財政課としても精査をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。職員は大変だなと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

また、イベントとか講演会、それから公共事業の見直し、延期ですけど、それぞれの団体にあげているというか、補助金も恐らく1割、2割は減ってくるのではないかなと思います。イベントにつきましても、今後の状況によってはできるかできないか分からないんですけど、そうなると、やはり住民のやる気とか士気が上がらなくて、だんだん落ち込んでいくような気がします。

それで、やはり自主財源の確保というのは非常に大事になってくるんですが、自治体そのものも、非常に身内の中での取組といいますか、そういったものが大切になってくるんだと思いますけど、昨日も企業誘致はどうかなというような質問をされておりましたが、市長はそれにあまり適用するような用地もないのでということでした。

今回、異業種の会合もあまり開かれていないと思うんですけども、できれば、その事業所の人たちと会いながら、職員がそこに訪ねていきながらヒントをもらうとか、そういったことは考えてはおりませんか。

それと、市内でやっぱりお金を回すほうがいいと思いますので、地産地消ではないんですけども、地域で取れたものをテントとかを張らずに、軽トラとかそういったところでマルシェをしてみるとか、また、それから市の職員による外交によって利益を上げる、そういったことは検討する

ことできませんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

企業誘致については、昨日も市長が答弁したとおり、なかなか工場用地というのは非常に現状では厳しい状況でございます。市内企業においては、そういった市内企業の育成を育てていくといった方向性を持ちながら、事業を継続していく、また雇用も継続していくといった取組もしているところでございます。

また、ふるさと納税についても、そういった関連で、各企業さんにも今回何店舗か、何事業所かお伺いをして、出店のお願いと、事業の内容等含めてそういったことでお伺いをしたところもあります。

また、11月に操業いたしました阿蘇野の飲料水メーカーにも、そういった部分でお伺いをして、また従業員の雇用のお願いだとか、また、お聞きすると、また由布高校での新卒の応募もしてくれらるということでございますので、そういった面を含めてお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。とにかく、これを乗り切るためには、もう皆さん一緒になって頑張っていかなきゃいけないなということを感じておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

もう時間もなくなりますので、次の2点目に行きます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですけど、人口減少はもうやむを得ないのかなと思っております。私もちょっと人口の動きを調べてみました。15年間では、人口そのものが合併当初から見たら、やはり2,272人減っています。3万6,000あった人口が、市長が報告しましたように3万4,010人になっております。

出生率は、2019人は1.53で10番目となっております。それから、生まれた赤ちゃんですけど、15年間で4,253人となっております。令和元年からやはり少しずつ減ってきています。令和元年が235人で、令和2年、この10月から9月、年をまたぎますが244人なんです。それまでは、結構290、300とあったんですが、ここに来て少し落ちているような気がします。

亡くなる方は、15年間で6,558人となっております。

こういう状況ですので、やはり人口は、幾ら定住があっても、いろんな政策をしても、やはり自然と少なくなっているのはやむを得ないかなと思っております。

こういう流れを見ますと、2040年に由布市は2万8,000という目標を出していますが、このままいけば、3,000人ぐらいでとどまるかもしれないなと思っております。

それで、人口減少については地方創生も市長さんが子育て支援に力を入れていただいているおかげで、幾らかとどまる状況にあるかなと思っております。そして、もう庄内町ですけど、庄内町もずっと調べてみましたが、二十何年ぐらいからもう30人を超していないんです。徐々に湯布院のほうも100人から徐々に減ってきております。唯一、挾間だけが少しずつは増えてきてはおりますが、その挾間も徐々に減ってきております。

そういう状況ですので、これをいかに打破するかとなると、やはり一番いいのはやはり企業を誘致して、そこに人を雇用してもらうというのが一番いいと思いますが、なかなかそれができかねておりますので、今後の人口の増にはもう少し力を入れなきゃいけないのではないかなと思っております。納税をできる世代がたくさんいるという、経済の活性化にもつながるんじゃないかなと思っております。

出産、結婚ですけど、これはこのまま続けていくんですか。今年はどこか委託をしていましたよね。婚活の動きはどういうふうになつていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 婚活につきましては、今年度予算を計上しておりましたが、コロナの状況で実施ができないといった状況でございます。令和3年度につきましても、コロナ禍の状況の中で、できるかできないか、やっぱり婚活イベントになりますと、密集、密接につながることも考えられますので、そこら辺のところは十分精査した上で新年度予算にまた取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 仕事があつて、ある程度の経済力があれば、皆さん結婚もして子どもも産んでとかということができるとは思いますけど、やはりなかなかそれがかなわなくなると、徐々にそういったものが遅れてくるのではないかな。それでも、このまちが好きで、このまちで暮らしたい、そういう何かがあれば皆さんここに住んでいただけるのではないかなと思っておりますので、この地方創生も人口減少と経済活性化が重点となっておりますので、その点については、今後も努力をしてもらいたいと思います。

人材の確保ですけど、なかなかこの人材確保も今の状況でしたら、高齢者は多くなって、若い世代の人が少なくなると思うんですけども、リーダーとなる人の育成、それから定住移住、大きな問題をたくさん抱えておりますけど、この定住移住につきましても、今後、財政的支援ができるんでしょうか。私、ちょっと考えたんですけど、やはり庄内町にも人口を残すためには、長男、

次男でもいいんですけど、その家に2世代、3世代で住んでくれるように、そこ辺の何か奨励をしたらいいのではないかなと思うんですけど、この辺りどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 移住定住政策については、引き続き、総合戦略の中で取り組んでまいります。

議員言われたように、3世代居住とかいった部分も含めて、3世代居住がいいのか、近くに住むものがあれば、いざちよっとあったときにすぐお世話ができるといった部分もありますし、そういう部分も含めて総合戦略のほうにも記載をしておりますし、また庄内地域においても、若者の定住住宅用地の確保、建設等を掲げて、なるべく若い世代に住んでいただくような施策を今後取っていくような計画となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そのために、やはりある程度広報といいますか、啓発も一緒に兼ねてやっていってほしいなと思います。

なかなか、今、ホームページとかがあって若い人はスマホを使いながらいろんなのを見ているので、そういう中でどんどん広めて、いい施策は広めていってもらいたいなと思います。

3番目の見直していくことにつきましては、その都度もう判断するというような状況になりますか。こういうコロナがいつまで続くか分からないので、その状況を見ながらいくということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

コロナの状況が今後どうなるか分かりませんし、ワクチンも今日の報道によれば、承認されつつあるし、日本にもある程度輸入がされるということを報じられておりますけど、この感染症については、いつ終息するのか目安もつかないところでございますので、そういった部分を見極めながら、また必要となれば、適時そういった計画の中も見直しを進めなければならないというふうに考えておりますので、当面は、市長が申しましたように、現在の総合戦略におきまして記載されている施策を着実に推進していくといった方向で臨んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。県との調整もしているみたいですので、県ともいろいろ話をしながら取り組んでいってほしい。

ただ、一つは地域に合った地方創生をしていただきたいというのが、もう念願です。じゃないと、よそがするからするってまねても、なかなかいいものはないと思いますので、やっぱり地域に沿った地方創生をしていただきたいと思います。

それでは、3点目の防災に行きますが、強靱化計画ですけど、これは県の事業内容も、玉来のダムの建設とかいろんなあれがあるんですけど、市でつくる強靱化計画の中にも5か所の河川でしたか、入っているのは、5か所でしたね。その5か所分かりますか、どこどこか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

5か所についてなんですが、まず、挾間が3か所、それから、湯布院町が2か所となっております。挾間につきましては、賀来川に合流いたします石堂谷川、それから、石城川に合流します下谷川、それから、同じく石城川に合流します下谷川の支線ということで3か所、4.95キロメートルです。

それから、湯布院町につきましては、大分川に流れ込みます天神川、それから、暮ヶ谷川に合流いたします井尾川で1.35キロメートル、計6.3キロとなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。どこの川も大事なんですけど、もうちょっと近場でそういうことをするのかと思っておりました。すいません、この位置はまた後で地図で確認させていただきたいと思います。

それと、この強靱化計画の中に、中小河川の樹木の伐採というのがあったんです。ちょっとそれが目についたんですけど、河川の中にある樹木は、県なりが伐採とかしてくれるだろうと思うんですけど、今、川のそばの樹木とかいろんな竹とかが茂っているんですけど、これやはり注意してもらいたいんですけど、そういった県とかはそういった調査とか、市もですけど、調査とかそういったことはできるんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

河川の中の樹木等は、通常、県のほうが管理しております。同時に、その周辺の樹木等も確認はしていると思うんですが、現実的には地域からの、私どもが受けて県のほうに報告するというのが現在の状況となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 護岸に茂っている木とかは、原則、持ち主が管理しなきゃいけ

ないんでしょうけど、もうなかなか今、管理する人がいなくなって、木も大きくなっておりますので、これについては、今後、それぞれの地区で注視しながら、やはり災害のときには、今、風が吹くと倒れてきますので、それがせき止めたりするのが怖いなと思っておりますので、この辺りも検討してみてください。

それと、水位計の設置についてお伺いしますが、この水位計も由布市も何か所か、3か所ですか、あれしてあります。今回、1級河川よりも小さな中小河川での水害が大きかったので、何らかの形で水位計をつけられないかなと思うんですけど、結構な値段するので、なかなか取り付けられないと思いますけど、市に県の会合に出たときとかも、こういったことは要望できれば要望をお願いしたいなと思います。できれば、少ない被害、人の命を守るには、やはりできるだけの対策をしたほうがいいかなと思っておりますので、この水位計はどこまでならつけられるのか、そういったことが分かれば、また今度教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、ハザードマップとか地域の防災組織につきましては、今後大きな課題だと思いますので、よろしくお願いしておきます。

もうちょっと今日は最後になりましたけど、市長、一つお伺いしたいことがあります。今度、災害がかなりの箇所でも出ました。皆さん、やはり市長さんが来られるのをお待ちしているんです。それで、その辺り、見回りとか市長が行ってどうですかとか聞くには、ある程度の位置づけが要るのかどうか、そういったことについてどうお考えになりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今回の水害、7月の7、8が主だったんですけども、その直後はもうこちらの庁舎で業務にずっと当たっておりました。次の土日、11、12だったと思いますけども、その日は大きな災害箇所の現地確認とそうしたところに出向いて、被災箇所の確認をしたところです。

できれば全ての被災者の皆さんにお会いができればいいんですけども、それはもうちょっと不可能です。そういった意味で、特定の箇所に行くというようなことはいたしておりません。大きな、これは現場を確認しておかないとというようなところを主に、2日間にかけて巡視をしたと。その際に、当然、被災者の方とお会いする機会もありますけども、そうした場合はお見舞いを申し上げると、そういった機会もありますけども、個々に被災者のお見舞いということでの対応はいたしておりません。

以上でございます。

○議員（14番 田中真理子君） 終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....
○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩します。

再開は、11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、13番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。13番、瀏野けさ子でございます。今年最後の一般質問となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、5項目、ちょっと項目が多いので、前段は省きまして、早速、一般質問に入らせていただきます。

その前に、議長に許可をいただきまして、議長、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） はい。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 皆様のお手元に自助・共助の充実、活用を誰がしてくれるのか。地域包括ケアシステムの構築についての資料を配付させていただきました。後ほどお目通しいただければありがたいと思います。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

まず、1つ目、在宅就労移行支援事業の実態と制度についてお伺いします。

平成24年障害福祉サービス改定においては、在宅における就労移行支援事業が削除されました。国としてはニーズがないから廃止をしたという。それは事業者のニーズがなかっただけで、利用者のニーズは分からないでしょうと、そこで、ニーズの検討をし直してくださいとの国と事業者との流れの中で話し合われまして、平成27年度から、一度削除された障害福祉サービスが平成27年から復活しました。復活するということは珍しいことだそうです。

コロナの影響で、テレワークも進む社会となりました。どんな障がいでも、生まれ育ったところで仕事ができる制度があるので使ってもらいたいと思います。人の目も気にせず、在宅の方が定着力があります。

県内でも約9,800の方が福祉サービスが受けられるのに受けていないと聞きました。

そこでお伺いします。

1つ、由布市の実態、意識はどうか。

2つ、在宅における就労移行支援事業ハンドブックは届いていますか、厚労省から。

3つ、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容は。

4つ、地域にあった在宅就労支援事業の内容を明確にし、由布市も何らかの対応、応援をしていただけないでしょうか。

例えば、事業のため空き家の紹介等や、将来的にも在宅で仕事のできる方の職員採用など、福祉サービスの中ですからお金はかかりません。保険から使われます。

大きく2項目、地域包括ケアシステムの構築についての進捗状況と来年度の計画のポイントは。

2025年を目標に、これまで進めてきましたが、既に2040年問題のことが多く聞きます。2030年をめどにSDGs、誰一人と残さないを世界的規模の目標で日本も取り組んでおりますが、いずれにしても、コロナ禍の状況で、この一、二年は、私たちにとって大切な年と感じております。

これまでの進捗状況をお伺いします。

1つ、第8回大分県地域包括ケア推進大会に参加させていただきました。その中に、介護発地域づくり、地域づくりは介護を切り口に進めるのが一つの有効な方法。その場合に、行政にとって欠かせないポイントが5つある。これは、前提として適材適所の職員配置を行うとお聞きいたしました。

このことについての考え方を伺います。

2つ、9月議会での質問で、高齢者避難個別計画の策定について質問しましたが、よく考えたら、災害時にマイタイムラインの推進を地域ごとに作成することと同じことだと思いますので、担当課だけの問題、課題とするのではなく、横断的に総合的にされたらよいのではと考えましたが、いかがですか。

3つ、そのほか女性団体の方の御意見の中からおつなぎをさせていただいておりますので、それは後ほど述べたいと思っております。

大きく3つ目、子宮頸がんワクチン接種の周知について。

HPVワクチンは、現在、予防接種法における定期接種A類として位置づけられており、自治体は、制度の周知を行う義務があり、対象者は、それを知る権利があります。

正しい情報を知った上での接種の判断をしていただくためにも、個別通知など確実な情報提供を実施する必要があると考えます。

少なくとも定期接種の権利がなくなる高校1年生の女子に対しては、接種の可否を判断するため最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせ、要するに権利失効通知を個別にしていただけないでしょうか。

大きく4項目め、新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について伺います。

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、予防接種の実施体制の整備等を行うとともに、検疫法第34条の指定の期限を延長できる事のため、法律の改正を進めております。

住民に一番身近な市町村が接種事務を実施します。

市町村の役割と国からの情報はどのくらい来ているのか。そのための準備はしておられるのか。昨日の参議院でこの法律が成立をいたしました。

大きく5項目でございます。由布市内での7割補助の応援事業についてお伺いいたします。

このたびの7割補助の応援は、大変好評でしたが、その進捗内容を。

これは同僚議員も先日の中でお聞きしておりましたので、とりあえずお聞きいたしたいと思えます。

その反面、レストランや食事処、例えば飲食業、個人の大変な経済状況かと思ひ心配しております。その声もよくお聞きします。

そこで、あらゆる経済の分断をなくすためにも、1世帯にどこでも由布市内で使われるお食事クーポン券を提案します。1世帯に5,000円から1万円、できれば1万円がいいんですが、ぐらゐのクーポン券をどうでしょうか、提案します。国では、第3次補正予算も考えております。

以上5項目を質問しますが、再質問はこの席にて行いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域包括ケアシステムの構築についての進捗状況についてですが、湊野議員御指摘のとおり、SDGs上、誰一人、とり残さない「すべての人に健康と福祉を」を実現するため、「地域包括ケアシステム」の構築は大変重要であると考えております。

年々全国的にもまちづくりや地域づくりの一翼をになってきているところです。

その目的である「高齢期を迎えても住み慣れた地域で健康的な生活を送る」ためには、まず、医療と介護の連携が不可欠でございます。

そこで、平成27年度に、由布地域包括ケア推進協議会を設置するとともに、その下部組織に、連携推進班・調査研究班・研修班・広報啓発班を設け、医師をはじめとした市内関係機関専門職の皆様に加入していただき、連携を深めているところです。

平成30年には、その連携ツールの一つとして、「ゆーふーネット」を立ち上げ、現在、そのさらなる普及に努めているところです。

生活支援と介護予防の観点からも、生活支援体制整備事業において、特に社会福祉協議会に第2層部分、これは、中学校区単位の地域を指しますけれども、その市内3地域ごとに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置をし、各地のお茶の間サロンや老人クラブ、ひいては地元自治区の協力といった担い手の確保と育成を行うことで、各地域資源の有機的な連携により、高齢者の社会参加の促進を図っているところです。

今後は、介護保険の給付対象外となる買い物や、ごみ出し支援等の生活支援サービスに取り組

むべく、有償ボランティアとなる「暮らしの応援隊」を来年度から本格的に組織できるよう、本年度に募集を終わり、現在、研修会を実施しているところです。

次に、地域づくりは、介護を切り口に進めるのが一つの有効な方法で、その場合に行政にとって欠かせないポイントが5つあり、これを前提として、適材適所の職員配置を行うことについての御質問ですけれども、私も第8回大分県地域包括ケア推進大会に参加をいたしました。

厚生労働省大臣官房長が言及された5つのポイントの中、1つ目の高齢者の困り事と、地域内での共助の関係づくり、2つ目の介護予防や日常生活支援体制の構築、3つ目の介護、医療等地域の専門職団体と連携した地域ケア会議の運営を図っていくためには、4つ目の介護保険財源を活用し、県介護支援専門員、社会福祉士、社会福祉主事等の有資格者の主管課配置は必要と考えております。

専門職、専門性が一層高められ、多様化する高齢者ニーズに対応していく体制ができるものと考えております。

そして、5つ目のポイントである介護福祉分野以外の地域づくり関連課に対して、地域包括ケアシステムは、住みよいまちづくりであるという概念の広がりを図ることも重要と認識しております。

次に、マイタイムラインについてですけれども、マイタイムラインにつきましては、大雨や台風から身を守るため、有事の際の避難のタイミングや方法を時系列で、個人や家族で整理しておくものであり、その啓発、促進については、防災安全課だけでなく、関連課が連携して取り組んでいくべきだと考えております。

女性団体連絡会からの御意見についてですけれども、事前に資料を頂いておりますのでお答えします。

買い物弱者対策、老々介護といった少子高齢化が進む中での今日的課題への対応こそ、住み慣れた地域で、高齢になっても、障がいになっても、誰もが暮らしやすい地域にすることが求められております。

様々な団体や個人といった地域資源による役割分担と、その連携によるまちづくりが必要であると考えております。

今後もそのような地域包括ケアシステムの構築を目指してまいりたいと考えているところです。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制についてですが、新型コロナウイルス感染症については、その発生以来、多くの患者が発生し、健康を損なうとともに、医療体制に大きな負荷を及ぼしているほか、国民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど、国民生活に大きな影響が及ぼされております。

そのような中、国は8月28日に決定した新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組の中

で、新型コロナウイルスワクチンについては、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、さらには、社会経済の安定につながることを期待されることから、令和3年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指すとして、円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図るとしております。

また、市町村の主な役割分担については、接種を行う医療機関との委託契約、接種費用の支払い、住民への接種の勧奨、また、個別通知の作成などを行うことが示されております。

現時点で、そのワクチンの特性や効果がまだまだ確立しておらず、開発や生産に関して不確定な要素もございますから、接種開始の時期を市として具体的に見定めることは現時点では困難であると考えております。

しかしながら、市としましては、新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合には、速やかに市民の皆さんに接種を行うことができるよう、個別通知や医療機関との委託契約などの準備に着手してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。

13番、瀏野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、在宅就労移行支援事業の実際と制度について、由布市の実態、意識はどうかとの御質問ですが、障がい福祉サービスの就労移行支援事業は、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対して、就労に必要な訓練、求職活動に関する支援等を行うものです。

在宅の方も平成27年度から利用が可能となっていますが、利用には在宅でのサービスを希望し、利用による支援効果が認められると市町村が判断した場合となっています。

市では、在宅での事業利用を希望する方からの問い合わせ等はない状況で、サービス利用者は現在いない状況です。

次に、在宅における就労移行支援事業ハンドブックについてですが、平成27年度に数冊届いております。

平成30年度障がい福祉サービス等の就労に関する主な改定内容についてですが、障がい者が、その適正に応じて能力を十分に発揮し、地域で自立した生活を送れるよう、一般就労移行後の定着実績、工賃実績等に応じた報酬体系を構築し、また、一般就労への移行・定着をさらに促進するため、移行した障がい者に生活面の支援を行う「就労定着支援」の報酬が新設されております。由布市におきましては、令和2年10月1日時点で5の方が就労定着支援を利用されています。

次に、地域に合った在宅就労支援事業の内容を明確にし、由布市も何らかの対応、応援をして

いただけないかとの御質問についてですが、在宅で就業する障がい者に仕事を発注する企業に対しては、特例調整金、特例報奨金が支給される在宅就業障がい者支援制度があります。関係機関とも連携し、周知等に努めてまいりたいと考えております。

また、関係機関や就労支援施設の代表者等で構成する由布市地域自立支援協議会の仕事支援部会では、個別事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえた地域のサービス基盤整備について御協議を進めていただいております。

今後も部会や障がいのある方の御意見を伺いながら、働く場の確保やサービスの周知、利用の促進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。13番、刈野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種の周知についての御質問ですが、国内では、毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がんになり、毎年2,800人の女性が亡くなっています。

ヒトパピロマーウイルスワクチン、HPVワクチンにつきましては、平成25年4月1日から、定期接種に位置づけられ、市が実施主体となり接種を行っているところでございます。

しかし、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がHPVワクチン接種後に特異的に見られることから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的な勧奨を差し控えている状況でございました。

今般、国から公費によってHPVワクチンがあることについて知っていただくとともに、HPVワクチンを接種するかどうかについて、検討、判断するためのワクチンの有効性、安全性に関する必要な情報などを対象者等に周知を行うことが示されたところでございます。

このことから、定期接種の期限が、令和3年3月末に終了する方に対しまして、ワクチンの有効性、安全性に関する必要な情報等の提供を個別に行い、接種機会の確保を図りたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。13番、刈野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

由布市5千人宿泊応援割事業の進捗状況でございますが、坂本議員の御質問にもお答えをしましたが、11月2日からわずか3日間で予算に達し、11月4日で受付を終了いたしました。

延べ4,608名の方に12月から来年の2月に由布市内の宿泊施設へ御予約をいただいております。

ります。

御提案いただきました御食事クーポン券についてですが、現在、市民向けのプレミアム付きお買い物券をはじめ、G o T o トラベルの地域共通クーポン券や、G o T o イートなどの事業により、レストランや食事処の飲食店に対する支援施策が実施されているところです。

また、現在、全国で新型コロナウイルスの感染者が急増しており、一部地域で利用制限が設けられておりますので、今後の感染状況を踏まえながら引き続き注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 浏览けさ子さん。

○議員（13番 浏览けさ子君） それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、在宅就労移行支援事業についてのことから、由布市では今対象者がいない。これは、今年の10月から大分県で初めて実施、オープンされております。それは、大分市がホープですかね、そこをされているんですけども、その施設長さんは、なんと湯布院の方なんです。だから、湯布院のいろんなものを事業を取り込みながら、その対象者にサービスをしているところなんですけれども、まず、それで私先日もう一回、現場に行って聞いてきたんですけども、由布市からもそこでサービスを受けている人がいらっしゃいます。それは挟間の人です。

障がいもいろいろありますからね、じゃあどういう人がここはサービスを受けられるんですか、というサービスの資格ですね。それをお聞きしてまいりました。それは、要するに障がい者の手帳を持参している人、それから自立支援医療を持っている人、そして、医師の診断書がある人、そして、あとは市町村の担当課が了解をしてオーケー出してくださる方が、そういうサービスを受けられるそうです。

挟間の人もお聞きしましたが、結構ひきこもりの人が多いんですね。ひきこもりの人は、パソコンとか、そういうものが使えますから、やっぱり在宅でしたりすることが非常に有効に考えられるんですね。

それで、ここでお聞きしたいんですけども、ひきこもりというか、この状況を市が掌握するのは、すごく大変なこと、困難だということはよく分かっておりますけれども、このひきこもりの定義を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

ひきこもりの定義としましては、様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義されております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 浏览けさ子さん。

○議員（１３番 淵野けさ子君） 私の周り、私の友達にもいろいろ聞き取りしたんですけども、私が知っている以上では、３人の方のひきこもりをされている方知っていますよとか、結構個人的には情報はあるんですね。

しかしながら、行政までなかなかそれが上がってこない。そこで、お願いしたいのは、湯布院にステップの会って、松本さんという方が責任者で、ずっとお世話していらっしゃる方が合同新聞の配達をしながらされているかと思うんですけども、そういう民間のそういう方々のお力を借りながら、行政としてもしっかりその情報を把握していただいて、このサービスはできたばかりなんですけれども、これを今後こういうサービスにつなげるような、そういうことをしていただきたいと思うんですね。

コロナ禍のおかげ——おかげってたら悪いんですけど、今リモートで仕事をされている方がすごく多くて、企業もそういうものをマッチングするその事業団があるんですけども、非常に仕事は多いそうです。ですから、そこに行くまでの２年間でこの事業所で訓練をしていただくんですね。

それは、どういう訓練かというと、普通の皆さんが、「おはようございます」「ありがとうございました」、定期的に会社に行くときには、「おはようございます。これから仕事を始めます」と。そういう普通の私たちがしていることができないでいる方々に、その訓練をしていただくんですね。

週１回は、自宅訪問、月に１回は対象者が事業所に来ると。その事業所に来るのも、その難しかった人が、自分でちゃんと車を運転して、豊後高田市から来ましたとか、結構そういうこともお聞きしましたので、やっぱりその障がいもいろいろ、いろんな身体的な障がいとか、視覚障がいとか、たくさんありますよね。けども、そういう仕事をする能力はありますから、やっぱりそういう人たちがいかにして在宅でなかなか社会にとけ込んでしづらい人たちを救っていくかというのは、すごいやっぱりこれは行政としてのやっぱり役割だと思います。

今、８０５０、８０代の両親が５０代の子どもその行く末を心配して、今されている方が多いと。でも今は、もう９０５０、９０代の御両親が５０代のその自分の子どもさんのそういう心配、社会に出れない方たちの心配をされているんですね。

これは、大きな日本の、大きな問題となっておりますので、ぜひともそういうことが大分市で、大分県ではじめて事業所ができました。そして、今度、日出町が準備をしているそうです。

もう日出町ができるんじゃないかというようなことをお聞きしました。まだまだそういう障がい者の方だとか、いろんな方がいるので、啓発ですかね、こいう指標とかで啓発していただければ、何らかのときにしていただければ大変にありがたいと思います。そういう方々が、本当に今度は自分が働いて食わしてやるからなって言った人がいると、そういう話も聞きました。

3月議会をお願いして6月で補正いただいたんですけども、視覚障がい者の網膜色素変性症ですかね。その方が暗所視眼鏡を買ってつけて、何を一番見たいですかと聞いたときに、この由布市の空の星を見たいと、月を見たい、星を見たいということを、一番に見たいということ言われたんですね。

それを聞いた私は、私たちは当然、星やら月やら毎日見ていますけれども、そういう障がいを持った人は、その星すら見ることも今までできなかった。でも、その眼鏡によって見る事ができた。そういうことが、本当に私はすごい感動したんですけども、多くの方々に、そういう障がいを持った方々に、そういう思いで生きてくれることがうれしいなというふうに思ったし、そのお手伝いをしないといけないなというふうに思いましたので、そのひきこもりの民間の方とのお知恵を頂きながら、情報も頂きながら、していただきたいと思っております。

私もひきこもりの娘さんと、今ずっと対応させていただいているんですけども、30歳になるお母さんが、何で、もう30になりました。何とかできたら、「もしかしたら、うちの娘やったら、パソコンもできるし、在宅就労もできるんじゃないやろうか」という、そういう声も聞きましたので、私は、この在宅就労の移行支援事業に関しては、引き続きまた一般質問をさせていただきたいと思っております。

企業も今その障がい者を雇いますよね。そのときに、法定、何ですかね、あれがあるんですよね、数が。市役所もありますよね。だけど、その企業は、雇うためには、その環境をお金をかけてしなきゃいけない。スロープを作ったりとか、手すりを作ったりとか、そういうことにお金をかけるよりも、在宅で仕事をしてくれる人がいたほうがいいということで、そういうことも企業は企業で、そういう考えのもとで、本当に大企業なんかは、在宅も大歓迎という、マッチングする人は言っていました。ですから、2年間は、そこでしっかり支援していただいて、そして、企業に結びついたときに、先ほど課長が言われましたように、そのまた支援が新しく支援が頂けるというふうにお聞きしておりますので、またその事業所も、その半年ぐらひは、その企業になじむまでは、こちらも寄り添って支援をしていきますというふうに言っていただきました。

この事業所、市がお金をかけてどうするとかいう、お金はかかりません。これ保険で賄いますから。ですから、その環境をこういうものがあるんだという、それから、また、そういうことがあったら、ここに行ったらどうですかという、その環境をやっぱりつくっていただきたい、協力していただきたいというのが、私の今回の思いです。

でも、障がい者の担当の職員さんにも、私の今ひきこもりの人と対応していただいております、定期的に。できるように、対応していただいておりますので、一日も早くそういうところを利用できるようになればというふうに私も思っておりますし、もうどんな田舎でも、こういう事業所はできますので、その山奥でもできます。だから、そういう啓発をぜひしていただきたいという

ふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、地域包括ケアシステムの構築についての進捗状況と来年度の計画のポイントはということをお伺いさせていただきました。

来年度のポイントで、先ほど地域包括ケアシステムの構築についての資料を配付させていただきましたけれども、前も配付させていただきました。皆さんにまず知っていただくことが大事だということで、生活全般をひっくるめて、道路交通の問題から医療、介護、予防、子育て、生活全般が全てひっくるめたのが、包括ケアシステムというふうに感じております。

その中で新しく来年度に事業をする、そのポイントは、課長何か目新しいものがありますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にありました暮らしの応援隊、こちらは有償ボランティアの方々による組織でございます。刈野議員さんの資料にもあります一番最後のページに言及があるものでございます。

現状といたしましては、介護保険の適用外のインフォーマルサービスの実施を考えております。具体的には、買い物支援、ごみ出し、電球の交換、役所への書類を出すお手伝いなどなどを想定しております。

大体週二、三回から月１回程度御加勢いただける方々を想定しておりまして、現在、２２名の方々が研修に励んでいただいております。

卒業生の方々には、来年度以降、由布市暮らしのサポートセンター、こちらまだ全くの仮称でございますけれども、有償ボランティアとして活動をしていただく予定でございます。

現在、既に、その講座の日程の中によく御質問いただきましたお茶の間サロンでの実習にも取り組んでいただいている次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 刈野けさ子さん。

○議員（１３番 刈野けさ子君） ありがとうございます。暮らしの応援隊研修会、新聞にも出ておりました。一つずつそういうふうに困り事を解決していこうというその対策を作ってくださっていることに本当に感謝したいと思います。

先ほど市長が社協にも２層の役目をコーディネーターをしていただいて、つくっておるという、そのここにあるんですけど、１層、２層という分かりやすくここにありますので、また後、お目通し皆さんしていただきたいと思います。

ちょっと社協のことで、これは誰に言おうかなと思ったけど、市長に言ったほうが早いなと思

ったので、ちょっと市長にお願いなんですけれども、そういう２層のその役割を社協が今担って代行しているんですけれども、今、地区社協をつくろうという形で動き始めております。

要するに、以前、未来館で雲南市を来ていただいて、その地区社協がどういうものかというものを講演をいただいたことがありますし、私たち教育民生常任委員会も雲南市まで行って、地区社協のあり方、そういうものを学んできたんですけれども、そういうものを例えば、その会費です、ね、会員費ちゅうか、社協の会費がありますよね。その中の一部をその地元にお返しして、そういう困り事、福祉の困り事とか、あらゆるものを要するに社協の地区版ですね。そういうものをつくろうとしているんですね。

先ほど財政が厳しいと、大変厳しいという話がありました。厳しいのは重々承知しているんですけれども、そういう新しいことにも包括ケアシステムの一翼を担う部署だと思っていますので、例えば、未来ふるさと寄附金の基金からその足りない部分を少しでも応援していただけるとありがたいというふうに思っております。

その中で、子育てとか健康立市などには、お金を使っているんですけれども、こういう一人一人のその力をもう何とか生かしたいという、そういうものに対しても、ぜひ御理解いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

まだ、その幾らどうのこうのじゃなくて、そうなったときに御協力いただきたいちゅうことなんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

そういった取組というのは、今後、高齢化社会の中で大変大事だというふうに思います。今ここで予算的にお返事はできませんけれども、今後十分調査、研究して、対応できるものは対応していきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 浏览けさ子さん。

○議員（１３番 浏览けさ子君） そういうときが来たら、どうぞよろしくお願いします。

それから、９月議会で私質問したんですけれども、高齢者が避難するための個別計画策定、高齢者も障がい者もそうなんですけれども、個別計画の策定をという質問したんですけれども、よく考えてみたら、マイタイムラインというのがあるんですけど、それもどんどん作りましょうというような話になっておりますし、それを地域で地域のタイムラインを作るのと、あわせてしたらどうかというふうに思いました。

というのが、これが地域包括ケアシステムだと思うんです。縦割り行政じゃなくて、横断的にこれは防災安全課、これは高齢者福祉とかじゃなくて、こういうときこそ、やっぱり地域包括ケアシステムのあれを使ったほうがいいのかなというふうに感じましたので、これは防災安全課と

して、どのようにお考えですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

自助・共助・公助とありますけれども、地域の防災力を高めていく中で、自助・共助というのが必要になってくると思います。

マイタイムラインというのは、その中で自助の部分に該当すると思いますし、個別計画云々については共助の部分になってくると思いますので、そういうものがうまく連携して、十分機能して、地域の防災力というのは高まってくると思いますのでそういう推進にあたっては、今後、重点プランにも掲げておりますけれども、地域防災力の向上の推進の中で、関係課と連携して進めたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） browse けさ子さん。

○議員（13番 browse けさ子君） そういう場合に、福祉的な専門的な意見があるときには、やはりその専門的なところとタイアップしながら、それは作っていただきたいというふうに思うし、それをやはりその災害はいつやってくるかわかりませんので、南海トラフも、それこそ南海地震も80%とか聞いておりますし、いろいろ情報から見ると、そんなに遠くないときに来るんじゃないかというようなことも聞いておりますので、やっぱりなるべく早いほうがいいのかなというふうに感じております。

私さっき、昨日の一般質問の同僚議員の質問で、交通問題の交通弱者についての質問がありましたね。そのときに、ちらっと担当課長が地域包括ケアシステムも見据えてというような言葉をちらっと聞いたものですから、そのプロジェクトチーム、交通体系の弱者に対するそのプロジェクトチームなんですけれども、結局、それは、煎じ詰めたら最終的には、地域包括ケアシステム全体のまちづくりのあれになるんじゃないかなというふうに思うんですけど、政策課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

この部分については、先の一般質問の中でちょっと触れたことなんですけれども、地域包括ケアシステム自体も、また、今現在社協が進めております地区社協、私ども担当課がしておりますまちづくり協議会、そういったものを総体に含めながら、こういった課題があるのか、地域で。そういったものを洗い出しながら、買い物にしても、交通弱者にしても、そういった地域ぐるみのものを、そういった連携する中で解消に向けて今現在協議を進めているところで、その中核が、地域包括ケアシステムの構築になろうかというふうには考えておるところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（１３番 浏野けさ子君） そのプロジェクトチームのトップは誰ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） これは、ちょっと内部的なまだ本当の内部的な打ち合わせの協議会でありますので、今のところは高齢者支援課がしているちゅうわけじゃないんで、交通対策、買い物弱者、交通弱者を含めて、公共交通を担っている総合政策課のほうが、現時点では事務局を担っているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（１３番 浏野けさ子君） 私ずっとかねがね言っていたんですけども、できれば副市長、市長はちょっと全般的を見ないといけないので無理かと思うんですけど、私は何回も今まで言ってきたと思うんですけど、副市長をトップにやっぱりそういう、何でかという、これは縦割り、皆さんは、課長さんは縦割り行政で自分とこの担当分は、もう完璧にしなきゃいけない、プロですから、皆さん、されていると思うんですね。けども、この包括ケアシステムに関しては、まちづくりですから、そのトップがやっぱりきちんとみかじめをして、そして、周りのそういう大事なところの部署をちゃんとみかじめていくというか、つないでいくというか、それが大事と思うんですね。

ですから、私は、この際に、副市長をトップに、そういう延長線上は、その包括ケアシステムを見据えた、そういうものにしていただきたいというふうに思うのですが、これは。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 先ほど申し上げたとおり、今、この会議については、内部的な会議でありまして、トップというのは、総合政策課長がしているんですけど、その前段に移行するために内部的に協議をして、どういった課題があるのか、どういった連携ができるのか。そういった部分を洗い出した上で、正式に、そういった会議を、きちんとした設置要綱も含めて、会議を立ち上げたときには、議員言われるように、副市長にトップに立っていただいて、横断的にやっていただくということでありましょうし、その辺、今の段階では、現時点では、そういった内部的に検討しているプロジェクトということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（１３番 浏野けさ子君） 副市長、どうぞ。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 地域包括ケアシステムの全体の役割を、例えば、私あたりで、副市長あたりでどうだろうかというお話しをいただきました。

まさに、これは福祉の観点でできているシステムではありましようけれども、問題の内容は、

いろいろと交通問題、いろいろ多岐にわたっております。これにつきまして、私もしっかりと総合政策課長らと一緒に連携をとりながら、しっかりこの後の体制はどうしたら、どうするのが一番いいかということも検討しながら、市長と相談しながら、体制づくりをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） この地域包括ケアシステムはまちづくりなんですけど、これは地方創生の総合戦略の中に認められていますよね、総合政策課長、どうでしょうかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

総合戦略の中にも、ちょっと細かく、ちょっとみてみますけど、福祉関係で、そういったことは、あったというふうに考えております。高齢者の見守りだとか、地域のつながりのプロジェクトとか、そういった部分で連携するものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） 少しずつ交通問題だとか、困り事とか、一つずつがこう目に見えてきました。なので、それを数珠つなぎにつないで、一つのまちづくりにしてもらうためには、例えば、その課長とか異動があるじゃないですか。また一から勉強するとか大変だと思うんですよ。

だから、やっぱり副市長なら副市長がトップに立っていただいて、それきちんとみかじめて、仕事していただくちゅうのが、一番いいのではないかなと思います。

あと２０２５年までが、構築しようというのが国の一つの目標です。しかしながら、今、国はもう２０４０年問題を言っております。２０４０年になったときには、由布市は人口が２０％ですかね。２０％少なくなります。大分市は１０％、中津市と由布市は２０％減というふうに国のデータベースにも出ております。ほかの佐伯だとか臼杵だとかいうのは３０％とか、ひどいところは５０％マイナスというところも出ております。でもかろうじて由布市は２０％減というふうに出ておりますので、今のうちに２０２５年までに、そういうまちづくりをちゃんといただければ、自立でできるところはいいんですよ。若い人がたくさんいていいんですけど、やっぱり大変なところたくさんありますので、やっぱりそこは地域に応じてしっかりつくって、中学校校区ごとに、それぞれ地域の課題があらうかと思っておりますので、それはお願いしたいなというふうに思っております。

これは私もずっと言ってきましたが、ぜひとも、昨日はちょっとうれしかったのが、そういう

プロジェクトを組んだというようなことをちらっとその答弁の中で聞いたものですから、ああこれは延長線上にしっかり考えてくれているんだなというふうに期待をしたもんですから、私はずっとそれ期待しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、子宮頸がんなんですけども、先ほど課長から個別にさせていただけるということをお聞きしました。なぜそういうふうになったのかということ、少しだけ話させていただきたいと思います。

子宮頸がんは、子宮の入り口部分にできるがんで、年間私は1万人と思っていたんですけど、課長は1万1,000人近くの女性がかかり、ちょっと約3,000人も女性が亡くなり、特に子育て中の女性が幼い子どもを残して亡くなるケースも多いことからマザーキラーと呼ばれている怖い病気なんです。

国は、子宮頸がんを予防できるHPVワクチンの接種を勧め、性交渉の前段階でより予防効果が期待できるとされるために、平成22年度に公費助成を始め、25年4月には小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に計3回行える定期接種としました。しかし、ワクチン接種から体の痛みなどの健康被害報告が相次いだことから、同年6月には接種の積極的な勧奨を中止し、接種の周知は自治体の判断に任されておりました。

厚生労働省が2018年10月に12歳から69歳の男女計2,400人を対象に、実施したアンケートでは、ワクチンの効果について「知らない、聞いたことがない」と答えた方が34%、12歳から16歳の女子の45%、ほぼ半分が「分からないことが多いため接種を決めかねている」と答えております。

HPVワクチンは、現在においても予防接種法における定期接種A類として位置づけられており、自治体は制度の周知を行う義務があり、対象者はそれを知る権利があります。

何も知らないまま定期接種の対象期間を過ぎてしまったという市民を出さないためにも、また、正しい情報を知った上で接種の判断をしていただくためにも、個別通知など確実な情報提供を実施する必要があるのではないかと考えますというところで、課長は個別に通知をしていただくということを御返事いただきました。

これは、筋肉注射なので、何かちょっと痛いそうなんです、痛みがあるそうなんですけれども、そういうことで一時中断された時期がありましたので、また、メリットとデメリットをしっかりと説明した上で決めるのは御本人。そして、これは、もう性交渉で感染しますから、ですから、もう早いうちに女子は、早いうちに打つとかないといけないということなので、それこそ子どもを生むときに、お母さんの命を取りますか、子どもの命を取りますか、そういう現場に立たされて、もう本当に泣くに泣けず、そういう方がいらっしまったという、身近にお聞きしましたので、ぜひともよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスも昨日、参議院で決まりました。国の役割、お金は全部国が見ますから、あと県の役割、それと市町村の役割、でもいつも市町村が最前線でやっぱり頑張らないといけないので、やはり大変だと思いますけども、4つの会社から日本はコロナワクチンを契約しているので、どの会社の、イギリスのが来るのか、アメリカのが来るのか分かりません。けども、ばらばら、大分県は恐らく例えば、イギリスとか、アメリカとか決まると思うんですよね。そういうときに、やっぱり知っておかなきゃいけないこと、リスクマネジメントといいますか、そういうこともやっぱり副反応のこともありますから、説明もしなきゃいけないと思いますので、そういうときが来ましたら、くれぐれもよろしくお願いいたします。無料で全国民が受けられるようにというふうに聞いております。

最後5分となりました。課長、商工観光課長、私何でそう言ったかといいますと、G o T o イートとか、地域クーポン券とかは、宿泊した人じゃないと、それは使えないんですよね。こういう声も出ているんです。宿泊する人は、もうパソコンとかも使いきって、スマホも使いきって、どんどん自分でそのG o T o キャンペーンを使いきってできる人はいいい。だけど、高齢者とか、そういうものを使えない人は、もう置き去り、置き去りじゃないですけど、でもそういう人たちが観光をやっぱり活性化させていただけるのでありがたいことなんですけれども、やっぱりその経済の、そういう人たちは、個人のやっぱり飲食されている業には立ち寄らないというか、ややこしくて、国との連携を、そのG o T o イートなんかでも横文字なんで、ややこしいからしないとか、いろいろ何かあります。

それと、あと庄内にも挾間にも飲食店はあります。ですから、経済の分断を作らないためにも、これ1世帯でいいんです。これ1世帯5,000円から1万円のお食事クーポン券を、そうすれば地元で落とす人もいるでしょう。もう由布市内だけで使えるもの。だから、商工会がしていただいたあれはありがたいんです、買いたい人が買って、由布市で買えるからですね。

だから、G o T o キャンペーンとかは、本当、県外の人とか、いろいろ使ってくださいってありがたいんですけども、そういう飲食店の方の活性化もやっぱり考えていただきたいという思いから、私、今回は、提案させていただきました。コロナ禍がどうなるか分かりませんが、先々3次補正も今審議されておりますが、ぜひこの提案を聞いていただきたいと思うんですけども、課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほどお話のありましたG o T o イートの地域共通クーポン券以外に、G o T o イートというのは、今回、由布市でも11月9日から売り出ししております。それもう飲食店で使えるという部分で、現在まで確認している部分では、由布市内では1,500枚を売っております、これ

25%のプレミアムがつくということです。ネットとかじゃなくて、直接商工会さんのほうに、湯布院町のTICでも千ちょっと500枚ぐらい売り出したんです。直接に買いに行けます。これはもう由布市内、それから、大分県内で消費できるということで、高齢者でも誰でも煩わしくなく買えるようになっております。

それから、今、御提案いただきました件につきましては、昨日の坂本議員の今後の経済対策という部分でも私お答えをいたしましたけど、国のGOTOキャンペーンも今日の発表では6月ぐらいまで延びると。それから、県の宿泊応援割の事業もその後に対策を打つというような感じで考えております。

それに併せて、非常に好評であったおもてなしクーポン券とか、30%付きましたプレミアム商品券が今年非常に好評でしたので、何をするかというのはありませんけれども、まだ、はっきりしていませんけれども、そういった対策はやっていきたいなと。そして、市内の飲食店、それから、小売店、いろんな部分で経済の活性化につなげていきたいなというふうには今考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 実は、女性団体連絡協議会から議会との意見交換会がちょっとこういうコロナの関係でできませんでした。各常任委員会に、いろんな意見を寄せていただきました。うちの教育民生常任委員会は、頂いた意見を一般質問しよう、行政に届けることによって、きちんと対応していこうというお話をしまして、きのうは、佐藤郁夫議員が交通体系、交通弱者のことをしていただきました。

私は、包括ケアシステムのことをしようと思ったのは、こういう意見があったからです。

子どもたちは、地域から離れる。同じ敷地にいるが生活が違う。毎日生活のために働きに出ている。福祉施設を利用するには、お金が要る。農家の仕事をしながら介護する。民生委員も同じ敷地に子どもがいるからと訪問もできない。大きな声を出せる人はいいが、小さな声は届かない。このような現実を知っていますか。現状を知っていただくだけで励みになる。これは庄内の方のお声です。

この一番、私思ったのは、大きな声を出せる人は大変だ、大変だって、大きな声出せる人はたくさんいますよ。だけど、そういう声には、すぐ反応しますよ。けども、私が言いたいのは、小さな声が届かない。こういう現実を知っていますか、現状を知っていただくだけで励みになる。こういう謙虚な、こういう意見もありました。

ですから、暮らしやすい地域包括ケアシステムにつなぐために、この私は一般質問をさせていただきました。午後には、田中廣幸議員も学校問題をさせていただきますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、13番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時16分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 皆さん、こんにちは。午後一番、今一番きつい時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

昨日、改正予防接種法が成立し、コロナワクチンの無償化が決定しました。これによりまして、コロナもインフルエンザと同じようになることを願っております。また、昨日は、種苗法も閣議で決定されまして、日本でできたものをよそに持ち出すことはできないようになるというふうに昨日決まりました。昨日は、物すごい特別の日のように感じました。

その中で、私が設立をしたちゅうのか、設立にかかわらせていただいた由布市防災バイク隊も市の助成を頂きまして、先月、三重県の鈴鹿市に隊員がスキルアップのために、三重県防災バイク隊と合同練習をしました。

これには、した結果は、元は湯布院の岩下コレクション、あそこで昨年、ポップ吉村さん、ヨシムラレーシングの本を発行するというので、ちょうど私の憧れでしたので見に行きましたら、そこに息子さん、現のヨシムラの社長とモリワキレーシングという娘さんが嫁がれているレーシングショップがあるんですけれども、その奥さんが来られていまして、奥さんが森脇南海子さんといいますけど、この方が、私のところに防災団体がありますと、行政とうまい連携を取ってやっていますということを聞きましたので、行政との連携はどうすればできるのかということを探ねに行き、また、今後、ちょっとこれをまとめましたら次の質問をまたさせていただきたいというふうに思います。その間に、私はもう自分で自費で行きましたので、長野県、また山梨県、静岡と回り、三重県で合流をしました。そのときに、ちょうどコロナが発生する前、こうなる前だったのでいい時期やと思っていたんですけれども、帰りましたらコロナじゃないかと言われてまして、ちょっと2週間ほど皆さんとちょっと隔離したような形で家のほうで過ごしましたがけれども、一旦、みんなに全く出ませんでよかったです。

山梨では、前回、総務常務委員会で行きました定住者の対策はどうするかというのを、もう一

度確認にもそれ行かさせていただき、また、静岡では富士自衛隊学校の副校長が、またちょっと水陸機動団と関係がありまして御挨拶に向かわせていただき、また交流を深めてきたというようなこと。また、時間がありましたら、それはさせていただきます。

それでは、議長の許可を頂きまして、通告に従いまして、5項目について質問させていただきます。

まず1番目としまして、国道210号渋滞対策と中九州自動車道と接続する県道改良計画について問います。

まず、その中の1番としまして、国道210号が直轄路線となり、湯布院インターから県道207号分岐まで、どのような改良が現在行われているのかについてお尋ねをします。

2番目としまして、現在、富士見ヶ丘団地入口まで4車線化が完了しております。現在は、工事としましては、緑ヶ丘団地東口まで、富士見ヶ丘から、計画がされておりますが、それが、後、何年ぐらいかかるのか。

また、由布市内の計画について、それと並行して行われるのかどうなっているのかについてお尋ねをします。

3番目としまして、小さな3番としまして、大分大学医学部附属病院（高度救命救急センター）に接続する重要な道路、これ210号線ですけれども、命の道路に対し、渋滞の現状を見て、市の考えと今後の改良工事要望活動について問います。

4番目としまして、2020年10月3日に国道57号北側ルートと57号現状ルートが開通、復旧しました。熊本への時間短縮、熊本から鹿児島方面のアクセスがよくなるが、中九州自動車道、竹田インターチェンジと由布市を結ぶ観光・生活道路の新たな県道計画について問います。

また、大きな2番目としまして、近年の高温（熱中症）対策、新型コロナウイルス感染症対策予防のため、外出を控える高齢者の冷房装置、これエアコン導入等の支援について問います。

中の1番としまして、高齢者世帯の冷暖房機器の購入及び設置に要する費用を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の予防のため外出を控える高齢者の熱中症対策に対し、エアコン、冷房機、冷風機、扇風機、サーキュレーター、除湿器等の購入新設事業はできないかを問います。

また、大きな3番としまして、市民に寄り添ったコミュニティバスの改善策について、どのように改善されたかについて問います。

高齢者運転免許返納者等の交通弱者、買い物難民に対し、使用目的に対応したコミュニティバスの運行計画、利用者増加に向けた事業の取組について問います。

これは、前回まで質問しております。それと、これは先ほど渕野議員も言われましたけど、女団連から私ところ、総務常任委員会に上がってきた内容でありまして、委員長から言うようにと

言われて、これは行います。

次の大きな4番としまして、マイナンバーカードで保険証、免許証が共有されると報道されていたが、今後のタイムスケジュールと、今後のマイナンバーカードについて問います。

まず、その中の1番としまして、マイナンバーカードと保険証、運転免許証が今後どのように共有されるのかについてお尋ねします。

2番目としまして、印鑑捺印が簡素化されると聞くが、印鑑証明は今後どのようなようになるのかについてお尋ねをします。

中の3番としまして、住民票、印鑑証明のコンビニ発行がどのようなになっているのかについて問います。

これは、今までも、ここ10年になりますけれども、私、議員になったなときから住民票の時間外発行がどのようにできるかちゅうことをやってまいりましたが、行政側からは、マイナンバーカードができればコンビニ発行はできるというふうな説明を課から受けておりましたけれども、これどうなっているのかについてお尋ねをします。

大きな5段目としまして、带状疱疹ワクチン接種助成について問います。

中の1番として、症状の重い带状疱疹に対し、予防ワクチン接種対応はどのように検討されているか。今までの流れについてお尋ねします。

2番目としまして、県内において他市町村に先駆けて対応していただいたロタウイルスワクチンの助成も今年度より国の助成制度となりました。今後、この予算をできるならば、今までであった予算を带状疱疹予防ワクチン等に向けることはできないのかについてお尋ねをします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、国道210号が直轄路線となり、湯布院インターチェンジから県道207号分岐まで、どのような改良がなされたかとの御質問ですけれども、現在、庄内町において、平成29年度から事故対策のため、登板車線の整備に着手しているところでございます。

また、挾間町においては、平成28年度に国道210号線から県道207号大分挾間バイパス線への左折車線の延伸工事が完了し、現在、挾間三差路交差点改良及び歩道整備に着手しているとのことでございます。

次に、富士見ヶ丘団地入口まで4車線化が完了し、現在、緑ヶ丘団地東口までが計画をされていますが、その後、由布市内の計画の予定についての御質問ですけれども、国道210号、緑ヶ丘団地東口交差点から由布市に向けての計画については、現時点では具体的な計画はありませんが、現在の事業進捗状況や交通状況等を踏まえ、課題の把握、原因の分析等について検討してい

るところでございます。

また、さらに国、県等に要望をしてまいりたいと考えております。

次に、大分大学医学部附属病院に接続する重要な命の道路に対し、渋滞の現状を見て、市の考え方、改良工事要望等についての御質問ですけれども、議員の御指摘にございますように、国道210号は混雑度が高く、旅行速度が低い状況にあり、特に挾間鬼ヶ瀬から県道207号大分バイパス線へ分岐する挾間三差路交差点までの間において渋滞が発生しているところです。

また、大分自動車道が事故や積雪、濃霧のため通行止めとなると、さらに渋滞が残存する状況となっております。

このようなことから、市では、県道医大バイパス線改良促進期成会との連携による4車線化の大分県への要望活動、また、国道210号大分市から由布市間の早期改修の促進を図ることを目的とした国道210号改修促進協議会にて、大分県や大分県議会、国土交通省九州地方整備局、また、本省へも4車線化への早期整備を要望しているところです。

今後も、引き続き県道207号大分挾間バイパス線並びに国道210号の早期整備促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中九州自動車道、竹田インターチェンジと由布市を結ぶ観光・生活道路の県道計画についての御質問ですが、竹田インターチェンジと由布市を結ぶ県道として、主に庄内久住線や田野庄内線が挙げられますけれども、現在、両路線とも計画的に整備を行っているところです。

市としまして、議員の御質問にもございますように、観光や地域生活道路として重要な路線と認識しているところです。今後も、引き続き早期整備完了に向けて、各期成会と連携を図りながら要望活動等取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

近年の高温（熱中症）対策、新型コロナウイルス感染症対策予防のため、外出を控える高齢者の冷房装置（エアコン）導入支援についての御質問ですが、鷺野議員御指摘のとおり、年々、地球温暖化に伴います夏の猛暑が進行しております。エアコンなしでの日常生活は熱中症の危険性が指摘されていますので、高齢者の熱中症対策等を講ずる必要があると考えます。特に、高齢者は重篤な状態になるリスクが高いため、エアコンの購入設置費用を助成している自治体は、全国的には確かに見受けられます。

現在、具体的な支援策を検討しているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

市民に寄り添ったコミュニティバスの改善策についての御質問でございますが、現在、由布市コミュニティバス・ユーバスにつきましては、由布市内において31路線あり、各路線とも定時定路線において週2便以上の運行しており、用途、目的に問わず、どなたでも1乗車200円で乗車をいただいているところでございます。

近年、少子高齢化が進行し、特に山間地では交通弱者や買い物弱者は、今後さらに増加していくことが予想されております。

ユーバスにおいても、平成20年度のピーク時と比較して約40%程度利用者が減少しております。

そのような現状を踏まえ、由布市地域公共交通網形成計画等に基づき、利用者のニーズ把握や運行の見直し等により利用率の向上や持続可能な公共交通の構築に向けて、検討を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） 市民課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードと保険証、運転免許証は、今後どのように共有されるかとの御質問ですが、保険証につきましては、令和3年3月、来年の3月からマイナンバーカードによるオンライン資格確認が可能となることから、システムが導入された医療機関等で保険証の代わりに提示することで受診ができるようになります。

運転免許証につきましては、現在、国において協議がなされているところでございます。

次に、印鑑の捺印が簡素化されると聞かれますが、印鑑証明書はどうなるのかという御質問ですが、印鑑証明書につきましては、国の行財政改革等で現段階では必要なものということで廃止の対象にはなっていない状況でございます。

次に、住民票、印鑑証明書のコンビニ発券はどのようになっているかとの御質問ですが、現状、由布市ではコンビニ交付は行っていない状況でございます。今後、現在実施している他市町村の状況等を注視しながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えい

たします。

初めに、带状疱疹ワクチン接種補助について、症状の重い带状疱疹に対し、予防ワクチン接種対応はどのように検討されているかとの御質問ですが、带状疱疹の発生頻度は、年間1,000人当たり5人程度で、50歳を境に発症率は急激に上昇し、70歳以上では1,000人当たり10人以上との報告があります。带状疱疹の治療薬として、ウイルスの増殖を抑制する抗ウイルス薬が登場し、以前に比べて治療は容易になりました。治った後にも痛みが長時間続く带状疱疹後神経痛は、発症頻度は年齢や報告で異なりますが、加齢が重要なリスクで、带状疱疹患者の10から50%に生じるとされています。このような状況で、平成28年3月に、水痘ワクチンが高齢者の带状疱疹予防目的で使用できるようになっております。

市では、医師、薬剤師、保健所等6名で構成される地域保健委員会予防接種感染症対策小委員会で、平成30年度から毎年検討いただいております。その結果、ワクチンの効果は期待できるが、予防効果がいつまで持続するか明確な答えが出ていない状況から、助成開始については対象年齢をどうするのがよいのか、方向性を決定する根拠がまだ得られていないことから、経過を見ていくことが必要との御意見を頂いております。今後、この御意見及び国の動きを注視しながら、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

次に、県内において他市町村に先駆け対応したロタウイルスワクチンの助成も国の助成制度となり、今後、予算を带状疱疹予防ワクチンに向ける検討についての御質問ですが、ロタウイルスワクチンは、市独自予防接種として費用の一部を助成してきました。本年10月からは定期予防接種となり、普通交付税の基準財政需要額の単位費用に算入されましたが、特定財源として全額措置されるわけではなく、事業費としては自己負担がなくなることで接種者が増加し、市負担が増えるものと考えております。

带状疱疹ワクチンの助成については、地域保健委員会の小委員会で今後も検討を続けてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） どうもありがとうございました。大変よく分かりました。

まず第1番目としまして、じゃあ、国道210号線の渋滞問題からまず入っていきます。

現在、緑が丘団地、南署まで、あの区間が今、工事予定となっておりますけれども、もう用地買収等からまだ工事には入っていないようですけれども、大体、これは何年ぐらいでこれ工事が終わるのか、予定は聞いていないですか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

用地交渉等進んでいるというのは聞いていますが、いつまで工事にかかる、いつまでに終わるというのは、すいません、詳細は聞いておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。まだ、やっぱり用地買収が済まなければ、工事がいつまでかかるかこれ分かれんのは確かだと思います。が、その間に、後でも出ますけれども、やっぱり大分医大につながる最終のやっぱ救急病院ですから、そこに行く道路が、現状、いつも渋滞しているんですけども、それに合わせた改善工事が、国、県、これに対して何か考えがあるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

まだ具体的な部分は聞いてはいないんですが、今議員おっしゃるように、医大附属病院に行くところの挟間三差路交差点、国道２１０号から挟間三差路交差点に入るところで、２１０号、そこで分岐するんですが、約半数は医大バイパスのほうを通っていくということで、もし救急等あれば、大変な渋滞もあるところですので、その辺は大変危惧しているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ちょっと順番いろいろになってすいませんけれども、庄内庁舎で、この庁舎から大分に向かってがもうやっぱり混むわけですね。まず一番は、そこのローソン付近がまず混むと。今度、県道工事の改良工事で、これはまたやってみないと右折の車がうまくなれば、渋滞も起こらないんじゃないかなと思うんですけども、先ほど市長答弁の中にも、登坂車線とかと言われましたけど、やはり一番２１０号線の問題は、この庄内庁舎から挟間の２０７の医大バイパスまで、渋滞を起こさんで行けるかちゅうのが一番の問題なんです。

それは確かに、湯布院方面に向かっていくトラック、トレーラー等が前を引っ張って、やっぱ渋滞が続くようなことがあって、登坂車線ということになっていると思うんですけども、まず、由布市にとって一番必要なことはそういうことよりも、やはり、いかに医大の救急体制ができるかちゅうことが一番だというふうに思うんですけども、それについての対応はやはり、登坂車線をつくっているからじゃなくて、やはりそっちの本当の道をどうするかちゅうのが大切やと思うんですけども。

これももう本当は市を上げて、今特に庄内、湯布院方面のやはり地域住民巻き込んだ一つの運動を起こさなければ、国、県に届かないのかなというふうに思うんですけども、何かこれについて対応策、何かうまいことがないんか。建設課長、どう思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

もうまさしく議員のおっしゃるとおりだと思います。渋滞の緩和対策として、解消促進協議会とかで要望活動をしておりますが、もう1つは、まず、国道210号が重要幹線であるというのは、もう皆さん御存じとは思いますが、もっともっと魅力あるものなんだと。もっと観光につながったり、沿線では様々な部分で大変魅力があるんだという位置づけを何とかさせていただいて、そういった市民からというか、沿線沿いの方から、そういった声を上げていただくのも一つの策かなというふうに感じてはおります。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。もうぜひとも私もそう思いますんで、何かあればもうお声がけを頂いて、私たちもやはりできる限りのことはしていきたいというふうに思います。

その中でね、由布市内にとって唯一の国道なんです、210号は。ほかに国道はありません。その中で、207県道まで、市のちょうど市境ちゅうんですか、あそこには大分大学医学部附属病院があります。また、210号そのまままっすぐ、先、医大の先行きますと大分県立病院、また、210号そのまままっすぐ行けば、大分三愛メディカルセンター、またアルメイダ病院、また、子どもに対してはこども病院等救急病院があるわけですけども、渋滞のときに、これ渋滞ちゅうのは先ほど市長も言われましたけど、鬼瀬駅付近から207の入口まで渋滞する。その先行ったら何もないんですよ、いつもね。だけど、そこをやっぱり一番これ救急で分かっているのが、消防長、そういう渋滞時に救急車は、渋滞が何もないときと渋滞が起こったときの時間差、また、2車線ルートですから、対ですからね、渋滞をしているときに、やはり隊員の皆さんがやはり通行するのには危険だというふうに思うんですけども、日頃からどういうふうな危険対策等をされているのか、それについてをお尋ねします。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

渋滞している時でございますけれども、前方の緊急車両が通行する場合には、前方車両がハザードなどをつけて、間を開けていただいておりますので、あんまり支障なく通っているのが現状でございます。ですけれども、患者さんを乗せておりますので、安全管理には十分注意して走行するようにはいたしております。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 消防長のほうから、ああいう渋滞時にこういうことがあるということ、建設課、またこれは、昔でいえば、こういうような道路企画なんかすんであれば、今であれば総合政策課かというふうに思うんですけども、そういうところにやはり、こういう渋滞

対策について消防のほうからお願い、また改善計画を出してくれということをしたことがありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えをいたします。

現在までのところ、建設課に、こういう現状ですので、お願いしますというようなことはございませんでした。今後、こういう事例が発生した場合には、報告をしながら改良に向けて取り組んでいければというふうなことを思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。総合政策課長、名前は総合政策ですけど、昔でいえば企画課です。そういう企画課が企画がやっぱり、こういう道路の企画に対してどのように考えているのか、お考えをお聞かせ願っていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

総合政策課は、企画課だと思いますが、本来ならば、道路であれば道路政策課とかいった部署があつて当たり前だと思いますけど、由布市のキャバにおきまして、そういった部署も設けることができません。この交通政策については、やはりＪＲもありますし、公共交通もありますし、そういった事業者等を含めていろんな方面で協議しながら、また由布市が、私どもがしています公共交通の対策会議、そういったものにもしあればしたら、そういった問題等も含めて、検討もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） 総合政策課長ね、今ね、ＪＲとか関係ないんですよ。救急対策についてはどのように考えるかちゅう質問を今出したわけですよ。だからそのときに、やはり鬼ヶ瀬から２０７のね、医大入り口までが混んでいるときのやっぱり対応策をやはり考えなければ、今まで誰ひとり上に救急病院があるかなんか言って、質問した方はいないと思うんですよ。やはり、うちにはよそが持っていない救急病院がすぐそばにあるわけ。そこまでいかに安全に行けるかちゅう対策をね、やはり総合政策、また建設課、消防がやはり音頭を取ってね、これやっていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 先ほど消防長が申しましたように、渋滞時の緊急時については赤色灯つけて、ハザードをつけてドライバーの方に譲っていただいておりますので、通常、救急で走るとそういった渋滞時の運行時間ちゅうのがちょっとやはり長くなると思います。そういったこともあるんで、やはりそういったことはマナー的なもので、今、現時

点では解決をしなければならないというふうに思いますので、そういったドライバーの方々への渋滞時のマナーアップ等を含めて、何らかの啓発等も含めて、突然4車線にぱっと改良できればいいですけど、物理的にそういったことも無理だというふうに、まだまだ時間はかかると思いますので、そこら辺の啓発等もやはりしていかなければならないのかなというふうには考えているところです。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ただ物理的にまだできない、すぐにはできないじゃなくて、ここは国直轄ということでもう10年近くこれ言われていますよ、もう。だから、その間に何も運動ができていないというのが実際にあってね、それについては恥ずかしいと思う。私はいいいんじゃないかと思うんですよ。ぜひともこういうのはね、やはり国直轄であるんで、やはりお金も絡むことですけれども、できるのであれば何か改善策はないかと国に、新たなバイパスを、だから大分方面に行くのと宮崎方面に行くのを新たなバイパス道路、今の野津原線の道路と合わせて、鬼崎に抜けるような道路を新たに造るとか、何とかそういうような改革案を出してね、やはりこういう唯一の道が渋滞にならないような対策を考える必要があると思うんです。国に今からどんどん要望していかなきゃいけませんのでもうこれ以上は言いませんけれども、ぜひともやはり、やはり命ということをひとつ考えて、救急病院に対してそれだけ行けるような道路造りをやっていただきたいというふうに思います。

10月3日の日に、国道57号の北ルートと現状の57号がまた回復しまして、熊本のアクセスがよくなりました。前回、外輪山から下りてくる道路と212ですか、日田路線から通ってくる道路と比べましたら、約30分ぐらいもう今時間短縮できているんじゃないかと思うんですけれども、今後、滝室坂、あそこが今度トンネル化、また今、57号の道の駅、今、道の駅竹田ですか、あの先回りももう菅生回りも今、工事に入っているみたいですけれども、あれが開通し、また滝室坂が、トンネルがこれ開通したときに、このルートはもう完璧な熊本、鹿児島からお客さんを呼ぶことができます。ただ現状ね、湯平線ありますけれども、湯平線の観音トンネル回りが冬場になるともう絶対にいつも凍っているわけ。県外から来られたお客さんがあそこでやはり事故をしたりして助けたこともあります。そういう中で、やはり県外のお客さんが安心して来れるようなね、道路造り。だから今、市長もさっき言われましたけれども、田野庄内線が今、部分部分、開通を今しておりますけれども、もうそんなのでは、到底、遅いしね、あそこは。だから、新たにこの南庄内回りから阿蘇野方面に向けたトンネルを造るとか、新たなそういうふうな路線をやはり由布市自体で考えてね、やっぱり観光面、冬場の観光のお客さんを熊本方面から迎えることができるよ

うな何か対応策を検討ができないかと思うんですけど、これまた総合政策課長、どのように思いますか。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えします。

大変難しいことだと考えておりますけれども、要するに、田野庄内線についてもやはり県道でございますし、市独自でということにはなりませんと思いますし、そこら辺のことについては、やはり県を通じての要望ということになろうかというふうに思いますし、そういったプランがあれば、また建設課等含めて庁内での検討もまず必要だろうというふうに考えておりますので、そういった検討を踏まえて、また県のほうにも要望をしていくのが筋かなというふうには考えております。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。そうなると思うんですよ。できないんじゃないくて、やはり地元が望まなければ事が現実化しない、みんなが黙っていたら絶対にこれできないんです。だから、たわ言のように聞こえるかもしれないけど、やはりみんながそれを思い、また新たにできる道路にそういうつなぐような道路ができないか、これ直入まで抜ければ、もう直入から先はもう竹田インターまでもうすぐに行けるような道路が今できていますからね、それにやっぱり接続する道路をやはりもう今のような部分的な開通をしていくよりも、新たなやっぱり道路造りにやっぱり検討なんかを新たにやってね、地域挙げて、やはりもうそういう道路が次の観光道路になるんだとか、そうなれば、今度、地元の道路と一石二鳥のことができるし、冬場でもやっぱりもう雪の心配もなくなる道路になると思うんですよ。こうふうなことをやはり今から先、検討はできないかちゅう、市長、市長に言っても最終になるから、副市長、どう思いますか。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 交通のアクセス、いろいろと今御提案ありましたが、道路等、それについて市はどうですかというお話だと受け止めました。

交通のアクセスを改善するということは、１つの指標が１日の交通量だと思っています。先ほどの２１０号の話もありましたが、実は、あれは、時間的に渋滞するときもあるけど、昼間の間辺りは渋滞しません。要は、日量の交通量が、多分、あんまり上がっていないんじゃないかなと気がするんですね。そうすると、この交通量の、それから先ほど、今おっしゃいました熊本、鹿児島辺りからの新設の話、どれぐらいの交通量があるかという問題と、あとは地元の、まさに議員おっしゃる地元の熱意、それから希望の声、この２つじゃないかなと思っています。

そうゆうところを、しっかりとよく総合的に判断しながら検討していくべきだろうと思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。昔は、ここの市役所に抜ける別府からの路線が小野屋を抜けて行っていました。でも、それでは大型バスが来れないということで、もう今から２０年ちょっと前ですかね、計画が始まり、この前から新たな道を造り、新たなトンネルを掘いで、ほいで別府につないで、別府から直に２１０号に抜けるようになりました。こんな道路ができて何になるのかなと思ったけど、今では交通量がやっぱり結構あるんですね。やはり道路ちゅうのは造ってみなければ答えが見えないと。だから、そういうやはり最終目的がやっぱりあって、やはり向こうからのお客さんを呼ぶようなことができるような何か考えをやはりみんなが持って夢を持ってやっぱりやっていきたいと、そういうふうなことを思うんですけれども、なかなかたわ言で大変申し訳ございませんが、ぜひともそういう夢を皆さん持っていただいて、お力をお貸しいただきたいというふうに思います。

続きまして、高齢者世帯の冷房機具導入ですけれども、これ他のやはり、何というんですか、行政区間でもね、やはりこれ今やっていますね、はっきり言って。ただ単に今、もうこの由布市において死亡者がただ出ていないだけであってね、やはりこれから先にそういうふうな問題も出てくるかというふうに思うんですけれども、これ何か対応策、検討してくれちゅうことですが、できれば前向きに、年間幾らかずつの予算を取って数を幾つずつ、それにおいてもやはり高齢者世帯のやはり条件ちゅうのもあると思いますけれども、そういうのをやっぱりつくっていただいて、私たちはここまでしょとかいうことは言えませんので、していただいて、やはりぜひともこういう事業、これ大分県下でもやはりやれば早いほうでなくて、一つのやっぱり目玉商品になるんじゃないかと思うんですけど、市長、これいかがでしょう。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

現在、具体的にいろんなものを研究をいたしております。例えば、高齢者だけでいいのかという問題もございます。それとかあと、単年度補助で済むのか、また予算規模がどれぐらいになるのか、今いろんな角度から検討を進めているところです。

非常に難しいのは、やるのはやっても単年度でぽつと終わる事業ならいいんですけれども、これ永年続く、やれば続けざるを得ないんじゃないかなと私は思っているんですけれども、その辺を見極めた上で今後の体制状況にどれくらい影響が及んでくるのか、その辺を十分判断した上で、今そういった資料集めをしているところでございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。できれば、これ、もう皆さんからの要望がないまで続けてやっていただきたいと思います。１件当たりに、大体、５万円程度ではないかというふうには思うんですけども、エアコン補助は。それで命が守られるのであれば、やはりそういうのを、後の内容は検討していただいて、ぜひともこういう事業ができるように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、今までもコミュニティバスについてはいろいろ質問してきました。前には三重町の件ですけども、病院に行くバスと買い物に行くバスが別にしたほうがいいんじゃないかと。現在、うちのバスの一番の問題点は、やはり病院を基本にしてつくっているから、着いたらやっぱり３時間ないし時間が空くもんですから、買い物に行く方が使われないと。だから、もう少しそういうところを検討してくれんかちゅうことを言うたんですけども、それについてどのような検討されているかお尋ねします。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

コミュニティバス、公共交通になるんですが、先ほども言いましたように、全ての問題はこの公共交通で解決するというのは、非常に困難だというふうに感じております。

コミュニティバスについては公共交通網形成計画を策定し、その中でもお示しをしていますように、山間部といいますか、効果についてはできるだけデマンドの方向で移行したいと。主要幹線については、１回行ったら夕方まで便がないとかいったこともありましたんで、そういった部分を含めて使い勝手のいいような方向性を今考えているところです。

その中で、今年度、一応、１日３人以下の利用者の路線があります。その部分については、市内で今３１路線を走らせておりますけど、８路線があります。その中で、一応、今年度乗り込み調査をして、利用者の実態、目的、そういった部分を把握する中できちっとしたエビデンスをとって、また来年度も引き続き行っていつて、そういった改定の方で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 乗り込み調査って、コミュニティバスができたときもね、乗り込み調査されてね、それが何に改善されたのかと。今まで改善がなかったんです、はっきり言って。ただ乗り込みをしましたとちゅうだけの形でね、その後が全くないと。私はね、今回、そういうよりも、病院に行くバスと買い物に行くバスを別個にしてみ、そういうやっぱり実験ちゅうのをやってみてね、それで買い物に行けますよということ、そういうのをやはり一遍調査すべきやと思います。

この前、テレビでね、宮崎県の三郷町ちゅうところで、お年寄りがやはり免許証が返せない、免許証を返せないから制限運転宣言書ちゅうのをみんながつくっているわけ。ほいで、ちょっと紙はあったんですけども、そういうふうにして、やはり免許返納ができない、やっぱり田舎では免許返納ができないんだちゅうことで、そういうふうに頑張って運転される高齢者もいる。だけど今、免許返納してくださいちゅうのがやはり主体ですから、そういう方たちが買い物等に行けるようなね、やはり外に、お年寄りをやっぱり外に出すと、お年寄りという言い方は悪いですけどね、やはりもう家の中に閉じこもっていないで買い物に出ていただくとかいうふうな体制づくり、こういうのがやはり大切だと思うんでね、課長。そういうあれだからこうじゃなくて、やはりそういうふうなやっぱり言われているものに対しての実験というのを一遍やってみてね、やはり三重町なんかでやってそれいいですよと、何で由布市はしないんですかちゅうことを逆に言われたわけですよ。だから、そういうふうなことはもう少し考えてみるべきやないかと思うんですけどね、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 議員言われるように、確かに実証実験も必要であるというふうに思います。その中で、今回、これは災害にかかることですが、交通の路線が寸断されて、やもなく阿蘇野地区と湯平地区、奥江地区についてはデマンドという形で行いました。その中で、やはり検証していく中で、ある程度一定の利用者の方がいると。その方も、大体、同じ人が乗っている実態、状況もありますんで、そういった部分を含めて、今後、やはり乗り合い調査をしてきちっと実態を把握しながら、そうした使い勝手のいい方向性を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） まだ引き続き、これは女団連からでということですから、また引き続き質問していきたいと思います。

今言ったことも一つの検討課題として考えていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

次に、マイナンバーカードなんですけれども、まだ私もつくっておりません。つくっても何か意味があんまりないんじゃないかというふうに思うんですけれども。

保険証は来年の、3年から使うということになっていますけれども。運転免許証は今後ということですけど。

当初、マイナンバーカードができれば、住民票の発券なんかもそれでコンビニ発券できるんじゃないんですかちゅう話をね、歴代の課長さんから頂いちゃったわけなんですけれども、やっぱりこう

いうふうな、当初、一番それをしなければいけないようなことを、やはり国等に働きかけちゅうのをこれしていないんですか、市民課長。

○議長（佐藤 人巳君） 市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） 質問にお答えします。

コンビニ交付につきましては、3年ぐらい前に1回終わりを閉じました。終わりを閉じたというか、コンビニ交付の補助金がなくなりました。また、今年度から2分の1の、なかなか進まないようにありますので、また2分の1を国のほうが補助するという感じで出してくております。それで、うちのほうでもできる限りは研究していきたいと思いますが、今まで研究した結果では費用対効果がなかなか出ないという部分がありますので、ちょっと二の足を踏んでいる状態でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 行政はサービスやから、費用対効果ばっかり言っていたら市民サービスにはならない。だから、やはり困っている方もいるちゅうことをやはり一つの認識の中において、他の市町村がコンビニ発券するんであれば、我が町もやっぱりするんだというふうな体制づくりをやはり考えていただきたいとも思います。これもやはりお金のかかることですから、周りの状況を見ていただいて、それにやっぱり足並みをそろえる、それより一歩先に行くぐらいの考え方、それがサービスだというふうに思うんですけど、市民課長、もう一度、そのところの検討をお願いできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） 市民課長です。お答えします。

今年度はコロナ禍等々で財政もちょうと厳しい状況にあると思います。令和3年度、令和4年度に向けて研究、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、带状疱疹ワクチンについてですが、健康増進課長から今答申頂きました、70代が何人ということ頂きました。本当はこれを出した後に病院関係者とまたちょっと話があったんですけども、それにおいたときに、現状の状況から、コロナ状況から考えたときに、带状疱疹ワクチンがやはり後の後遺症なんか考えるとやはり痛みがすごいから、これもどうにか快方する方法がないかと。たしか、あのときは55か50歳から本当は打っていくのがいいんじゃないかちゅう話はもらっていたんですけど、ワクチンはね。それで、今もうすれば、やはり肺炎球菌

ワクチン、これもやはりワクチンがこれ5年で、先ほど課長も言っていましたけど、ワクチンの耐用年数ちゅうんですか、効果年数ちゅうんですか、これが何年間といったときに、肺炎球菌ワクチンは5年なんですね、これ、大体が、効果が大体あるのが5年だろうと。したときに、今1回目においては、たしかこれ65、たしか年齢別に打つ時期が決まっているんですけど、その時期にやはり打つのを逃した方なんかの対策とか、2回目以降、やはり今、コロナ禍の中でね、肺炎球菌ワクチンなんか大変なもので、やはり2回目からは補助がないわけ。これ、たしか1回が8,000円ぐらい、たしかお金がかかるんですけども、そういうものに対してのやっぱり助成制度とかを、これは、今回、肺炎球菌ワクチンについては、今回、これ上げておりませんので、次回以降、またこれやっていきたいというふうに思うんですけど、1つの検討課題として、これ、考えていただけますか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この高齢者の肺炎球菌ワクチンは、やはり肺炎球菌による肺炎を8割予防できるということで効果は高いもののために、平成26年から、当初から出たんですけども、5年たった後も再度接種の機会が、今まで接種できていなかった方への接種の機会があるというふうな制度になって、2巡目になっております。

先ほど効果が5年というふうなことをおっしゃられたんですけども、一度受けたら、二度目受ける場合、やはり副反応等の出現が高いということも言われておりますので、二度目接種する場合は、かかりつけの先生によく御相談頂いた上での接種というふうなことになりますので、そういったことも含めて、効果が高いということから、由布市の状況を見ながら考えていきたいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 検討課題の中でね、一度目のワクチンは自分の実費で受けたと、2回目からはもう受けていないけれども、2回目はもうあなた勝手に受けたんだから、2回目はもう助成ありませんよなんかいうこと言われるわけ。だから、やっぱりそういうふうなところのやはり助けができるような対応、また、そういうのを、また今後やっていきたいと思いますんで、また、どうぞこれまた、長いちょっと勉強課題にはなりますけど、よろしく願いいたします。

それでは、長時間ありがとうございました。

210号線の問題、これは、確かに、私どもの命の一番道路の大変なことです。由布市だけではなくて、やはり由布市より上の地域がやはり医大なんかに行く場合に、やはりああいうふうな渋滞がいつもあると大変なことです。ぜひともこの渋滞解消に向けた動きをまちぐるみで音頭を取っていただいて、できることをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

いました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、10番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。11番、長谷川建策です。議長より発言の許可を頂きました3項目についてお聞きします。分かりやすく簡潔に答弁願います。

さて、新型コロナウイルスには、ますます全国的に感染拡大しております。大分県も昨日は15名の陽性、先日、由布市においても感染者が出ました。今後、緊張感と危機感をもって、生活様式を変えて予防に努めようと思っております。

コロナ禍と、また、由布市においては甚大な被害をもたらした7月豪雨と重なり、市長を初め職員の皆さん、連日その対応で心身ともにお疲れのことと思います。災害査定も12月18日までと聞いております。連日遅くまで勤務されていると聞いております。体にはくれぐれも気をつけて、市民のために頑張ってください。我々議員団も市民のために頑張ろうと思っております。

今年も流行語大賞に、これは加藤裕三さんも同じようなことを言ったんですが、流行語大賞が、3密、アベノマスク、手洗い・うがい、そういう、国民の皆様も本当にコロナに対し恐怖を感じております。今年の流行語大賞も、その表れだと思います。

本年度もあと一月余りとなりました。今年大変なことがいろいろありましたが、来年はよい年でありますように願ひまして、一般質問に入ります。再質問は自席で行います。

まず、第一点として、この日出生台の件は、通告を出したのが先月でございましたので、その後中止の発表等ありましたので、ちょっと文章が違っております。日出生台演習場で、本年度在沖縄米軍訓練について聞きます。

1つ、日米で96年にSACO、SACOとは日米特別行動委員会、の合意で、年に4回と取り決めている。今まで14回あった。九州防衛局に公表、中止の確認に行ったのか。

2番目、4月、6月、北富士は延期。7月、9月、矢臼別は中止。10月、12月、東富士は10月に実施。来年1月、3月、日出生台演習場は調整中、と公表が遅れているが、その後情報はどうなりましたか。

これは、さっき言ったように通告は先に出しておりましたので、今は公表で中止となりました。

ここが大事なところでございます。市の財政への影響はどうなったか。また、このSACO予算での事業はどうか。

2番目、これは坂本議員、吉村議員、皆さん聞いておりますので、簡単に担当から説明いただきたいと思います。由布市におけるG o T oトラベル、G o T oイートについて聞く。

1番、市の5千人宿泊応援割について、成果はどうであったか。G o T oトラベルの成果。

3番目、G o T oイートの市としての取扱いと考えを聞く。

4番目、T I C、観光局が受付をし、宿泊施設を紹介する事業内容であったが、問題点、トラブル等はなかったかを聞きます。

3番目、これは特に湯平のことなんですが、同僚議員の吉村議員が詳しく聞いておりますので、これも大事なところだけ聞きたいと思います。由布市における7月豪雨の災害の復旧、進捗状況について聞く。

1番、由布市の管轄土木復旧工事が約120件、農林復旧工事が1,200件と聞く。どのくらいの復旧が行われたか。

2番目、大分県発注の河川復旧工事、花合野川と阿蘇野川の復旧は進んでいるか。

3番目、湯平温泉場の早期復旧を願うが、進捗状況を聞く。

以上でございます。

自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えします。

初めに、市の5千人宿泊応援割について、成果はどうかという御質問ですが、本事業の目的は大きく2つございます。

まず一つは、宿泊業への支援でございます。G o T oトラベル事業の効果で、秋の行楽シーズンはまずまずの入込客数を確保できましたけれども、観光客の足が鈍る冬季の閑散期の対策が必要と考えて行ったところです。結果として、5,000人弱の宿泊が瞬く間に予約され、その効果はあったものと考えております。

もう一つの目的は、市民の皆さんに地元由布市の魅力を再発見していただきたいという思いでございます。コロナ禍でステイホームを強いられている市民の皆さんにプチ旅行として、また魅力あふれる市内の旅館に宿泊することによって、市民の皆様に宿泊施設の応援団となっていただきたいという思いでございます。

多くの御予約を頂いていることから、一定の成果が見込まれるものと考えております。コロナ禍で先行き不透明な状況ですが、この機会に市内の魅力の再発見と宿泊業の応援につながればと期待をしているところでございます。

また、由布院や塚原を初め、7月豪雨災害の大変大きな被害を受けました湯平の宿泊施設にも幅広く予約が入っており、復興の一助ともなったものと考えているところです。

次に、湯平温泉場の早期復旧の進捗状況についてでございますが、被災直後から県道の通行確保や河川・道路の2次災害防止に向けた取組など、まず、生活基盤の確保を大分県に迅速に対応していただいたところでございます。

湯平温泉場につきましては、現在、湯平温泉活性化公民連携会議を、これまで9回開催をして、地元の皆さんと協議を重ねております。河川復旧の景観に配慮した護岸改修や、にぎわいの場づくりなど、地元・県と協議調整しながら復興に向けた取組を進めているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（富川 賢治君） 防衛施設対策室長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

在沖縄米軍の移転訓練についての御質問ですが、今年度の当初より、九州防衛局には問い合わせを行ってまいりましたが、議員御承知のとおり、防衛省は11月20日、来年1月から3月の日出生台演習場での移転訓練は実施しないとの公表を行っております。

防衛予算については、移転訓練が実施されなければ、過去のSACO交付金は交付されていないことから、今後の交付金の確定状況によりますが、今年度のSACO交付金事業については翌年度以降での対応になると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

まず、GoToトラベルキャンペーンの成果ですが、9月の4連休や10月1日から東京発着の事業も対象となり、秋の行楽シーズンが天候に恵まれまして、旅行代金の割引と付与されている地域共通クーポン券が旅先で使用できるお得感もありまして、市内観光スポットに多くの観光客が訪れ、地域に大きな経済効果があったものと考えております。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染が全国で拡大をしており、新規予約を一部停止する運用の見直しが発表されるなど、今後、宿泊料を初め、観光関連産業に大きな影響があるものと危惧をしております。

次に、GoToイートキャンペーンの市としての取扱いと考虑でございますが、キャンペーンが始まった10月1日に市のホームページに掲載し、市民の皆様や飲食店の方に事業の内容を御

案内しており、11月9日に由布市商工会、由布市ツーリストインフォメーションセンターで販売をされました。

購入された市民の皆様には感染症予防対策を実行していただき、感染リスクを下げるため、大人数の会食を避け、原則4名以下での御使用をお願いしたいと存じております。

次に、TIC、観光局が受付をし、宿泊施設を紹介する事業内容であったが、問題点、トラブル等はなかったかの御質問ですが、由布市5千人宿泊応援割事業につきましては、内容や予約方法を市報やチラシの配布、ホームページに掲載をして、お知らせをしていました。

受付窓口の由布市ツーリストインフォメーションセンターも、職員の増員と電話回線を増やし、対応をいたしました。が、予想以上の好評で電話がつながりにくい状況を招き、仮予約をされている方への御連絡も遅れるなどの問題が発生をいたしました。今後はスムーズな事業推進が図れるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市における7月豪雨の災害復旧進捗状況について、どのくらいの復旧が行われたのかとの御質問ですが、3番、坂本議員の御質問にもお答えいたしましたが、7月豪雨による道路等の通行確保に向けた緊急応急工事につきましては完了しているところでございます。

また、公共土木施設の本復旧工事につきましては、11月27日現在、第13次災害査定、計5回までの終了分81件に対しまして65件、約80%を発注しており、年度内完了を予定しているところでございます。今後も進捗状況等を注視しながら、工事施工者に指導してまいります。

次に、大分県発注の河川復旧工事、花合野川と阿蘇野川の復旧は進んでいるのかとの御質問ですが、4番、吉村議員にもお答えいたしましたが、県管理河川となる花合野川の復旧につきましては、下流の湯平の平原地区から上流の扇山間の約5キロメートル区間において、溪岸浸食、護岸や床固の崩壊が多数発生、温泉街においては、家屋基礎部の洗掘、橋梁や温泉施設が消失しております。

現在、大分県では、下流部は原型復旧ではなく、改良復旧事業の実施について、国と協議を進めているところでございます。中流部の温泉街では、主な応急工事がほぼ完了しており、災害査定後に地域住民との合意形成を図りながら、復旧の実施を予定しております。また、上流部につきましては、砂防設備の新設を検討しているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。１１番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

由布市における７月豪雨の災害復旧進捗状況について、どのくらい復旧が行われたのかとの御質問ですが、農業用施設の工事の対象となる被害箇所数は約１，４００か所と見込んでおります。現在も査定を受けている状況であり、災害復旧工事が実施できるまでに至っておりません。

また、応急仮工事で対応した１３か所につきましても、今後、本復旧工事を実施していくこととなりますが、応急本工事により対応した市内１２の水路及び用水機２２か所につきましては、復旧工事は完了しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 詳しく説明を頂き、ありがとうございました。

市長におかれましては、県土木に湯平温泉場の件でたびたび請願、お願いに行ってくれたり、９回の温泉会議をしていただきまして、本当にありがとうございました。

あと、建設課長から観光課長、説明いただきました。同僚議員もおっしゃったとおりでございますので、後で少しだけ説明を頂きたいと思います。

まず最初に、富川防衛室長に聞きます。

今年度第４回の訓練移転が日出生台で実施されないとのことですが、詳細についてお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（富川 賢治君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

在沖縄米軍海兵隊による令和２年度第４回の実弾射撃訓練は、来年１月から３月の間に、山梨県の北富士演習場で実施予定と、防衛省より公表されているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 日出生台の分が、このたびは北富士で行われるということで理解していいですね。

参事に続けて聞きます。今年度のＳＡＣＯ交付金事業の主なものを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（富川 賢治君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

市道八山線等道路整備事業の一部が主なＳＡＣＯ交付金事業となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 今回、在日米軍の演習がありませんので、この市道八山線等の、それから津々良奥江線やったですかね、その事業がＳＡＣＯ予算でできないということで、今年度は事業ができない。ＳＡＣＯ予算も入らないということで、仕方ないと。残念でなりません。

富川室長、来年度以降の実地訓練については、いろいろな防衛局との情報とかはお聞きしているんですか。分かるだけで結構です。

○議長（佐藤 人已君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（富川 賢治君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

現在、来年度以降の具体的な訓練計画などは、防衛省より公表されておられませんので、情報等はございませんが、引き続き九州防衛局等に問合せを行い、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 今後のやっぱり交付金が出ないということになると、この交付事業が全然できないことになります。ぜひ室長、再度九州防衛局には常に問い合わせて、由布市は自衛隊との共存共栄がありますので、何とか骨折っていただきたいと思います。

今後のこの交付金に対する要望活動というんですかね、そういうのは予定があるんですか。私たち防衛議員連盟も一緒になって要望等を行っていきますので、その考えがあれば教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（富川 賢治君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

ＳＡＣＯ交付金交付に対する要望等につきましては、今後日出生台演習場周辺施設整備期成会等と協議の上、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 室長、ありがとうございました。

室長は９月に着任したばかりで、よく理解されていると思います。今後も我々防衛議員連盟と一緒に活動してってください。よろしくお願いします。

それから、市長、副市長、それから総務課長にも伺いたいんですが、やはり由布市の財源に影響すると思うんです。先ほど田中真理子議員の質問にも副市長が答えておりましたが、新たな財

源確保がなかなかできないので、頭が痛いと言っていました。

今回、このSACO予算に関して、まずどういう考えがあるか。もしも、これは本当に来年度も、その再来年度の米軍の、この演習がなかったら予算は入りません。本当にこの由布市の財源にとってはマイナスになると思います。

そこで、市長、副市長、総務課長、一言ずつお願いしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

SACO予算に限らず、防衛の対策の環境整備の補助金につきましては、特に由布院地域の環境整備等、整備を行う上では貴重な財源であるというふうに認識をしております。

日出生台での演習を行うことにつきましては、いろいろ御意見等はございますけど、由布市の生活環境整備を進める事業費ということを考えたときには、やはり貴重な財源であるというふうには認識をしておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） SACO予算は今年なかったのが残念でということでございます。どう思うかというお話だと、そういうふうに受け止めました。

SACO予算、この防衛の関係、日出生台の関係につきましては、私、実は門外漢でございますが、今は一生懸命勉強中でございます。勉強させていただきましたが、まさにこれは全国で5か所、沖縄の基地の負担軽減という目的で、するという話でございますので、まさにその意味では、この事業は意義がありますと、ただ、地元にとっては大変苦痛な部分があったという、両方の部分がございしますが、全国で5か所ある中で1年に4回やるというふうでございしますので、今年は1回中止でございましたが、3回やっています。来年度はどうなるか。

県のほうは危機管理室等がやっているんですけども、そことも連絡をしっかりと取りながら確認しておりますが、県のほうにもなかなかそこら辺の情報が未定ということで、防衛局とは緊密に連絡を取っているという話でございます。

私どももししっかりと、県・国とも連携をしっかりと、報告、情報を密にして、連絡を密にして、このSACO予算をぜひ確保する方向でと私は考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど副市長、総務課長が申し上げたとおり、SACO交付金というのは、由布市にとりましてでも大変貴重な財源だというふうに認識をしております。

また、日出生台の米軍の実弾射撃訓練につきましては、沖縄の負担軽減ということで、大分県、四者協とも苦渋の選択で受け入れたというような状況もございます。SACO予算が目的ではないんですけれども、そういった防衛関係の予算については、今後ともそれなりの対応をしていただくよう、四者協を通じて一緒に、また防衛省のほうにもお願いをしていきたいというふうに思いますし。

仮に、また日出生台で米軍の実弾射撃訓練が行われるようであれば、これまで交わしてきた確認書、そういったものの遵守は強く防衛省に求めながら、また協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 総務課長、副市長、市長、ありがとうございます。我々も一緒に頑張って、この予算確保に向かって頑張ります。

まず、同じ日出生台演習を持つ、玖珠、九重、防衛議員連盟と８月１７日に会議を持ちました。湯布院駐屯地で司令より講話を頂きました。本当に国防の大切さ、それから災害派遣の東日本から、いろんな面での災害派遣のビデオを見せていただきまして、本当に涙が出るほど感動して、九重町の防衛議員と今後手を取り合って、国のため頑張ろうということを約束して別れました。

７月の豪雨のときの湯布院自衛隊の、やはり隊員が一生懸命災害派遣に出てくれております。まず、７月の８日に２１３名の方が、この由布市の応援に、行方不明捜査、プラス住民救出、給水支援３か所。それから、７月９日に１８３名、主に給水支援３か所。それから、７月１０日には９０名、給水支援。

このように湯布院駐屯地の隊員が、７月豪雨に我々市民のために応援に来てくれております。もちろん熊本・大分地震のときもそうです。真っ先に水を持って駆けつけていただきました。そういう、やはり国防を、大きく言えば国防を、そういう大きな任務を持った隊員が湯布院におるということで、我々は本当に安心して暮らせると思います。先ほども言いましたが、共存共栄の町です。どうか皆さん、一緒になって自衛隊を守って、また自衛隊から守ってもらうような体制に持っていきたいと思います。

最後に、防衛室長、防衛局長ですか、我々も一度九州防衛局に、この公表が行く前に前の室長と一緒に、古長さんですか、一緒に広瀬防衛局長にお会いしまして、由布院の状況等を話してまいりましたので。今度は富川室長も、我々が行くときに、また同行して行っていただきたいと思います。その点よろしくをお願いします。

これで、第一点目は終わりますので、あと２つ目と３つ目の質問は、先ほど言いましたとおり、吉村議員、それから坂本議員が十分質問をしていただきましたので、少しだけ聞きたいと思います。

観光課長、G o T o トラベルを申請した方が、あまりややこしいので、もう中止したいとかいう声をよく聞くんですが。その前が、どこに申し込めばいいんですか、何か代金のほうも、申し込んでも一月後ぐらいになるとか聞いているんですが。その状況を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

G o T o トラベルのほうでは、キャンセルすれば旅行代金の35%は返るというような状況はございます。ただ、今、もう新規に受付をしないような地域も出てきておりまして、そういうような状況もございますが。

ちょっと申込みは、いろいろエージェントとか、いろんな旅行会社を通じてとか、そういったところでやっておりますので、ちょっと市のほうではG o T o トラベルのほうは、具体的にキャンセルとかというのは把握しておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 電子クーポンで不正があったとか、宿泊予約をお客さんが無断キャンセルしたとか、スマートフォンで予約して支払い前でも発行される、そういう状況はあるんですかね。それもちょうと聞かれたんですが、私は分からなかったもので、今日聞こうと思ってまいりました。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

自分の、例えばの例ですけれども、新聞で私も拝見したんですけれども、事業者の方が自分で予約をして、それでキャンセルをするとかいうような、新聞報道等で見た情報ですけれども、そういった事例があるというようなことは聞いております。

ただ、やはり私どもとしては、やっぱりこのプレミアムがついている、それとか割引がついているものでございますので、やっぱりしっかり利用者の方には利用していただきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 最後に、湯平地区の災害復旧について、吉村議員も再三言われていましたけど、地域の人から請願をいただきました。請願については、ちょっとこの要望に変えようとか、いろいろ問題があったんですが。

皆さんにお願いして、この湯平の厳しい中、死者の方も出ております。一日も早い復興ということで請願が出ておりますので、その点も皆さんによろしくお願いしたいと思います。

あとは、皆さんが質問されたとおりでございますので、これで私の一般質問は終わります。あ

りがとうございました。

.....

○議長（佐藤 人已君） 以上で、11番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開は14時50分とします。

午後2時38分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 5番、田中廣幸、佐藤人已議長の許可を受け、通告に従い質問いたします。

まず、その前に、今年も残り僅かな日数となりましたが、本年は大変な年で人類が今まで経験したことのない時代だと思います。日本中がコロナウイルスや自然災害など災いの年になってしまいました。ここ由布市内においても7月豪雨や台風10号により大災害となり、稲作農家にとっては水田に水が来ない、気温上昇により出荷等級が下がったり、また害虫の大量発生で収穫量が例年の5割まで落ち込んだ農家が多くあります。

昨年もウンカ被害により3割減とあります。今後は米の品種改良も期待されますが、水田の畑地化を進め、農家所得向上に市政として、今後も強力に進めていってほしいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

大きく1番、由布市の人口減について（挾間地域増）、①平成17年10月に3町合併し15年経過しましたが、この間、閉校となった小学校があります。今後も人口減少により閉校となる学校は何校程度考えているか。②庄内地域においては、年間出生数が減少し、住民からは小学校を統合し、小中一貫教育をとの声も出ている。しかし、一方では、地域の小学校存続との声もあるが、市としての対策は。③挾間地域中心部の人口増は大分市からの転入や庄内、湯布院町からの転居であると思う。庄内地域の農業、商業、人の振興をどのように考えているか。④国道210号線では、土日曜日の夕方の渋滞、平日の交通渋滞もある。原因は。

大きく2番目、由布市内の小中学校生徒の学校内外の生活面は、①庄内、湯布院、挾間、3地域の小中学校での不登校生徒は何人いるのか。また、その原因は先生、保護者は情報の共有はできているか。②県内小中学校において、由布市内の不登校生の比率はどうなのか。③挾間地域においては地域外からの小中学生の転校において、学校生活や地区内での生活はうまくいっていると思うか。④学校教育で学力だけでなく地元地域の文化や住民とのふれあいなどを行っているか。地元愛は育てられていると思うか。

大きく3番目、由布市内の観光施設・自然・森林公園の整備についてです。①10月以降商業観光施設は特に連休時など密になっている光景が伺われる。コロナ禍の中、市内にある公園などの整備をし、家族の憩いの場や休日の過ごし方などを考えているか。②旧陣屋の村の高長谷山を含む陣屋の森の整備は市より補助金を出しているようだが、市民がまだ活用できていない。市から管理者へのアドバイスは行っているか。

大きく4番目、挾間地域における保育施設の充実度について、①挾間地域にある保育施設に入所できない待機児童は現在何人いるのか。現在2施設の建設があるが、今後待機児童の解消はできるのか。②一時預かり（子どもルーム）施設の環境整備において利用者や運営者からの困りごとなど、担当課は理解し、改善に努められるか。

以上4つの項目について質問します。再質問はこの場で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

由布市の人口減について、初めに、庄内地域の農業振興をどのように考えているのかとの御質問ですけれども、庄内地域は農業が基幹産業の地域であり、従来からの水田と畜産を中心とした農地利用が行われております。今後も優良農地の確保に努め、水田の畑地化や園芸団地づくりの取組など、農業所得の向上と農業振興を推進していかなければならないというふうに考えております。

具体的には、少しの土地でも高収入が見込める品目、例えばとうがらしなどの栽培を推進しているところでございます。また、農村の魅力をより深く楽しめる農泊やユフイムズでの農産品を使った加工品や特産品の開発にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庄内地域の商業についてですけれども、小規模の商業者が多いことから、将来にわたって経営が継続されるよう、引き続き商工会と連携して、魅力ある個店づくり、さらには事業がスムーズに承継できるよう、県の事業引継センター等とも連携して、事業継承を支援してまいりたいと考えております。

また、庄内地域の人の振興については、伝統芸能である庄内神楽による観光振興や大津留まちづくり協議会による地元の農産品などの販売をするマーケットを開催し、地域内外からも多くの方々が訪れ、地域の活性化につながっていると考えているところです。

今後も、地域活力創造事業などを活用して、地域の活性化を図りながら、大津留まちづくり協議会のような組織、また活動を各地域に広げていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

合併後、閉校になった小学校があるが、今後何校程度閉校となるのか、また庄内地域では小学校を統合し、小中一貫教育をとの話も出ている。一方では、地域の小学校は存続との声もあるが、市の対策はとの御質問ですが、由布市教育委員会では学校規模適性化推進計画に沿って、統廃合を行ってまいりました。令和元年度以降の第3期の計画では、適正化対象校として2校が上げられておりますが、現在、由布市の学校の在り方について、大分大学の特認教授であります山崎清男先生を会長とする由布市立学校教育問題検討委員会を立ち上げ、計画の見直しを行っているところでございます。

適性化対象校として上げられております2校についても協議をいたしているところでございますが、小規模での特色ある学校の必要性についても御意見をいただいているところでございます。

今年度中には会の意見をまとめ、答申をいただき、教育委員会として答申を出していきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、学校規模等の変動に応じて市内の子どもたちのあるべき教育環境の実現を図り、誰もが一定の教育を受けられるように、教育環境の整備、安全、安心な通学手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後も安心、安全でよりよい教育環境づくりに向けて取り組み、子どもたちにとって行ってみたい、保護者の方には行かせたいと思ってもらえるような、学びの多い特色と魅力ある学校づくりに努力していきたいと思っております。

そして、市の施策と相まって、少しでも人口減少、少子化に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

次に、由布市内の小中学校生徒の学校内外の生活面についての御質問にお答えいたします。

まず、1つ目と2つ目の小中学校の不登校に関してでございますが、昨年度の不登校の児童生徒数は、小学校が3人、中学校が38人おりました。この数を出現率に置き換え、県や全国と比べますと、小学校は0.2%となり、県の0.9%、全国の0.8%と比べましても非常に低い数字となっております。中学校は4.7%であり、県の4.4%、全国の4%と比べますと由布市が若干上回っている結果となっております。

不登校発生の原因は様々ですが、特徴的な事例として、1つ目、おとなしいのでクラスに溶け込んではいるが、学力的に厳しく授業についていけなくて登校できなくなる場合、2つ目、不安が強いために失敗を極端に恐れ、自信がなくなったときに登校できなくなる場合、3つ目、ゲーム依存、LINE依存などから昼夜逆転に陥り、登校できなくなる場合、4つ目、感情のコントロールが難しいためにコミュニケーションのトラブルが友人や教員と起き、登校できなくなる場

合、こういったものがあると分析してまいっております。

このことは、学校には様々な機会を通じて情報発信をしてまいります。特長に応じた支援の取組を指導してまいっているところでございます。

しかしながら、保護者との共有は、学校ほど図れていなかったものと感じております。したがって、今後は保護者との情報共有の場面もさらに増やしていかなばと考えております。

3つ目の挟間地域における地域外からの小中学生の転校について、学校生活や地区内の生活がうまくいっているかどうかについての御質問にお答えいたします。

特に転入が多い挟間小で令和元年度は20名の転入、今年度は9名の転入がございました。学校の様子を聞きましたところ、相対的にうまくいっているとの回答でございました。また、転入者が困らないように挟間小学校の手引き的なものをA4、2枚にまとめ、それぞれ配付をしているとのことでございます。こういった取組は、他校も同様に行っております。

4つ目の学力だけでなく地元地域の文化や住民とのふれあいなどを行っているか、その結果、地元愛は育てられていると思うかの質問にお答えをいたします。

全国学力学習状況調査では、学力面だけでなく地域とのつながりも質問紙で尋ねております。その中に、地域の行事に参加していますかという項目がありますが、小学校も中学校も県や全国と比べ10ポイントほど高い数値が毎年出ております。

しかしながら、一方で、地域で起こっている問題や出来事に関心がありますかという問いや地域をよくするために何をすべきか考えることがありますかという問いには、5ポイントほど低い結果が出ております。この質問の結果は、地元愛という言葉とは直接関係はないものの、非常に意味があると考えております。

そこで、今取り組んでいるのが由布学です。「由布市のひと・もの・こと」を題材に由布市の課題を見つけ、課題解決の課程を学ばせることによって由布市のことをより深く知る取組でございます。その取組の結果として地元愛も生まれてくると考えております。

取組を初めて現在2年目でございますが、手応えは十分あると考えております。今後さらに充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

国道210号では、土、日曜日の夕方の渋滞、平日の交通渋滞もある原因はとの御質問ですが、国道210号の挟間町区間は特に混雑度が高く、挟間町鬼ヶ瀬から県道207号大分挟間バイパス線交差点までの間においては、朝夕特に渋滞が発生しております。

国道210号の交通量増加や10番、鷲野議員の御質問でもお答えしましたように、大分自動

車道の通行規制なども考えられると思います。

渋滞の主な原因としましては、国道２１０号挾間大橋交差点から、同じく県道２０７号大分挾間バイパス線へ分岐する挾間三差路交差点の約８５０メートル区間の間に市道や県道の交差点が点在すること、また沿線には商業施設などがあり、同時に商業施設などへの出入口が点在していることや、さらに国道２１０号から県道２０７号、大分挾間バイパス線へ分岐する挾間三差路交差点では国道２１０号より左折車線を延伸しておりますが、その左折車線の長さを超える滞留が発生し、渋滞が残存していることなどが考えられると想っているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。５番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

由布市内の観光施設・自然・森林公園の整備についての御質問ですが、コロナ禍の中、憩いの場、癒やしの場を提供する公園等の役割は大きなものがあると感じているところであります。

当市においては、公園や遊具の利用制限は行っておりませんが、多くの人の密集による感染リスクを懸念し、利用者への手洗いの推奨やなるべく少人数で密を避けた利用を促す周知を行っております。また、年に一度の遊具等の定期点検を行いながら、安全、安心な公園であり続けるための対策も行っているところであります。

今後につきましても、感染対策について利用者の協力を呼びかけながら、継続し、安心して利用できるように工夫をしていくことを考えております。

利用者の状況等を踏まえ、今後の公園の在り方については、引き続き調査、研究を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興課課長です。５番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

旧陣屋の村の高長谷山を含む陣屋の森の整備は市より補助金を出しているようだが、市民はまだ活用できていない。市から管理者へのアドバイスは行っているのかとの御質問ですが、旧陣屋の村は、本年４月から建物無償譲渡により合同会社ボーデムが児童精神科クリニックとして陣屋の里を経営をしていますが、キャンプ場やその他施設につきましても、余り利用できていないと聞いております。

合同会社ボーデムの中長期ビジョンでは、温泉施設やコテージ等の有効活用を掲げ、挾間地域の活性化を図っていくことを目的としています。市としましては、ボーデムの経営方針に基づき

高長谷山を管理する自治区と連携を図りながらキャンプ場など施設の利活用が図られますよう、引き続き相談に応じながら、今後事業を展開する中で必要なアドバイスをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

挟間地域における保育施設の充実度について、挟間地域にある保育施設に入所できない待機児童は、現在何人いるのか。現在2施設の建設があるが、今後待機児童の解消はできるのかとの御質問ですが、12月1日現在で、国が示す待機児童数は25名です。今後の待機児童数は、令和3年度の保育所入所締切を12月28日にしていますので、今時点での把握は難しいところですが、現在、2施設の建設により、入所定員が保育で75人、教育で30人確保されることもあり、今年度の申込み状況と同等であるならば、待機児童は解消されるものと考えられます。

次に、一時預かり施設の環境整備において、利用者や運営者からの困りごとなど、担当課は理解し改善に努められるかとの御質問ですが、利用者からの困りごとは入っておりませんが、運営者からの困りなどは聞いております。

今までにも、施設から寄せられた要望として、空調整備や子どもが落ち着いて過ごせるカラーのブラインド交換等の整備工事を行ってまいりました。しかし、利用者が増えている中、施設が手狭になり、とても密になってしまうことがあるということ、コロナ禍もあり十分配慮しながらの対応で、もっと広いスペースが必要ということで、今後、公共施設等を利用し、スペース確保に向けて取り組んでまいります。

また、相談件数も増加傾向にあるということもお聞きしました。

現在、定期的に子どもルームへ保育士や助産師などの資格を持った利用者支援員や保健師が訪問する中で、適切に支援ができるよう心掛けております。

今年度、新設した由布市子育てサポートセンターには、子どもルームからも電話相談があり、対応しているところですが、それだけ支援を必要とする家庭が増えていることだと思います。今後とも市民に寄り添い市民の立場に立ち、一緒に必要な関係機関につなげていけるよう配慮をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。それでは、再質問に入ります。

まず1の由布市の人口減についてということで、①、先ほどの教育長の説明の中に、今後2校

程度ということではありますが、あえて学校名はおっしゃらなかったんですが、地域の方、もし、地域の方とかその学校関係者の保護者の方にはそういうふうに伝えているのでしょうか。閉校となりそうなの。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、閉校となるということでございましたが、現時点での計画の中で年次ごと区切って対象校をあげております。その中に残った学校ということで2校が上がっておりますが、そのまま来年度以降すぐ閉校ということでの分じゃなくて、そこも含めて今、話し合いをしていただいているということでございます。

その中で、即閉校という御意見もまたいただいておりますし、小規模校の良さもあるんじゃないか、存続も考えるべきではないかということもいただいております。そういう答弁を先ほど申し上げました。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

閉校になる可能性のあると言ったらおかしいんですけど、私の出身地もちょっと危ないような地域でありまして、そのために大津留小学校の閉校と同時に大津留地区のまちづくりのメンバーが集まって、地域の活性化をねらっているわけなんですけど、今後もその閉校になる可能性のあるような地域については、総合政策課として、やはり大津留みたいな地域の特産とか地域の活性化とかいうのは、計画はありますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

学校の閉校は教育委員会等で十分議論した上で行われることだろうというふうに考えておりますが、仮に閉校になった場合というのは、その閉校に関して学校の後利用とか、そういったものを地域住民の方々と検討していくことだろうと思っております。総合政策課としては、まちづくり協議会は、旧小学校単位で進めていって、自助、共助、公助のおのおので地域づくりをしていくといった方針でありますので、そういうことになれば、またそういった形で、そういった協議会の立ち上げ等を含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今回の質問は、教育民生常任委員会のほうで、やはり女団連のほうから質問ということでありましたので、あえて公にしたほうがいいのかと思いつつ、この質問に入らせていただきました。

閉校となってその後、通学する旧校区外に通学している子どもさんたちの通学網、交通網の対応の仕方はうまくいっているのでしょうか。教育長、その辺お聞かせください。家族の負担は。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今現在、いわゆる市でレンタルをしているスクールバスであったりタクシーであったり、定期のバスをスクールバスとして活用している。それぞれ地域の違いはございますが、以前もこの議会の中でも言及されて、朝タクシーがいっぱい走っていて、なかなか一般の利用も難しいというぐらい、保護者の皆さんというか、子どもたちの安全のためにという、そういう要望を受けて、教育委員会としては、今スクールタクシー等を1人、2人乗っても、やはり運行をさせていただいているところでございます。

特に、毎年見直し等も行っている中で問題があるということについては伺っておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 分かりました。保護者が一番子どもも大きな学校に通学するというのも、将来性、団体行動をする中ではいいことだと思いますが、やはり、一部では地域に子どもの声がなくなって、やはり地域の中が活気がなくなったという声も聞きます。

特に、阿蘇野地域については、やはり今後の空き校舎の利用とかも本当に考えないといけないと思いますし、先ほど市長のお話の中にもありましたように、庄内町は特に農業が盛んであります。昔、阿蘇野地区にはやはり畜産農家が多く、今でも多いんですけど、トマト農家、あと林研グループというのがありまして、閉校式のときにもそのOBというか、私の年代のときに林研グループというのがあったんですけど、やはりそういう、今のおやじ世代というか、もうじいちゃん世代になってしまったんですが、そこ子どもたち、担い手の交流、農業後継者というか、担い手同士の交流は大津留地区、もしくは庄内町で担い手同士の交流はあるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

交流については、今農業間の交流はありますけれども、先ほど言いました、阿蘇野の分につきまして、イヌワシ工房とか当時つくりまして交流を行っていたところではありますが、現在のところはそういった交流は少ないような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 農政課の課長にちょっとお尋ねしますが、やはり、農業の基盤ちゅうか、中心地域であります庄内町阿蘇野については、昔、何ですかね、春の七草を植えていて、そこに当時の、今は由布高校ですが、碩南高校の子どもたちが正月にアルバイトに行って、やは

り地域の農産物のパック詰めとかしていた経緯があるんですけども、やはり、農業の発展をするためには、キャリア教育も含めて、そういうふうなところの職場体験も農業として、農政課として庄内地域、もしくは由布市地域にはこういう農産物があつて、そういう交流もできるというようなことを高校生などのキャリア教育に活かす農政というのを考えておられるでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

今、由布市内、農村民泊体験事業としまして、由布高校の方の農村民泊を毎年行っております。今年はちょっとコロナの影響で10月に1回しか開けなかったんですけど、観光コースの方等を対象に開いております。それに対しての補助金も出しております。

これによって、農業体験等をしていただきまして、地域に親しみまして、地域の資源の良さを見直してもらうような形の、教育の一環として行っております。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

由布市の人口減について、①から④番まで一括で質問をしたんですが、210号線の土日の交通渋滞、これは原因はよく分かったんですが、恐らくコロナとJRの不通によって車で通勤する人が少なくなったのと、やはりマイカー通勤が多い、これはコロナの影響だと思いますし、そのおかげで今度、また後半に保育園の関係があるんですけど、通勤時間と通学時間、やはり今度新しくできる210号線の保育所と、あとまたもう一つ中心部に出るところの上市の保育園、あの辺が今度はかなり渋滞していて、11月の20日ですかね、私が青少年健全育成のほうでJR向之原駅と挾間中学校のあいさつ運動に出まして、校長先生が、危なくてしとめんのですって、これどうにかありませんかって言われるんですけど、やはり挾間地域の中心部については、本当に家がもうどんどん建っていて、前の質問の中にも言ったんですけど、挾間小学校の生徒数も多くなりすぎて、改善は今後かなり難しいと思います。

あと、鷺野議員もおっしゃっていたように、早く改善をしないと、これ大変なことになるんですけど、先ほどの鷺野議員の質問に対してのお答えをいただきましたので、この辺はもう質問をしませんが、本当、今後も子どもの通学時間、会社員の通勤時間、あと列車を使用する会社員の方。本当、皆さん一斉に中心部に集まるもんで、コロナの感染を見たときに、かなりの密になるし、今後由布市としてもその対応の仕方を今からも考えてほしいと思います。

続きまして、不登校、これ大分県、中学生の不登校の数としては大分県の中では平均は確実に超えているんですけど、何番目になるんでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 現在、何番目ということでは把握はしていないんですけど、や

はり、平均よりは多いのでというお答えしか今できないんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 不登校を持つ保護者の方にとっては、中学校は次の段階の高校、大学といく準備の課程の一つの義務教育の中ではありますが、３８名、学年はちょっと私は聞いていませんが、やはり家庭教育の中で、今度由布市にＧＩＧＡスクール入るんですけど、ＩＣＴで活用して、その不登校、学校に來れない事情がある子どもたちの教育なんかは、今から整備が始まると思うんですけど、早急にそういう子どもたち、生徒たちの対応は考えに含まれているのでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

議員おっしゃるように、今ＧＩＧＡスクール構想で、校内ＬＡＮの構築と１人１台のタブレットの配付を行う予定といたしております。その中で、子どもと先生との通信も考えておりますので、子どもの困りとか子どもが先生に１人ずつ訴えたいことなどを先生に伝えることは可能ではないかと考えております。

これからの取組になりますが、そういった新しいタブレットでの学習の在り方も想定をして、ＧＩＧＡスクール構想に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 今回、この一般質問が１１月１９日で提出したんですけど、その後の１１月２１日に大分合同新聞の中に不登校という記事が出ていまして、これちょっと私、もうちょっとこれが先に出ればよかったんですけど、提出した後なんですが、教育機会確保法という中で４つの項目があるんですけど、学校復帰という結果のみを目標とせず社会的自立を目指す必要があるということで、やはり学力もそうなんですけど、私は先ほどから言うように、職場体験とか農村部とか由布学も含めて、やはりそういうことも不登校の子どもたちにも将来性を考えたときに、自立するという考えであれば、やはり由布市内の地域のことを把握しながら、由布市を愛するような、そういうＩＣＴ事業もやっていいのかなとは思っておりますけど、その辺、由布学については２年目ということで、これ高校生も恐らくやっていると思うんですけど、内容によっては方針というのは今後も１年、２年ないしそういう問題集といたらおかしいんですけど、そういうのは更新していくつもりなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

１人１台の端末を利用する分、不登校、不登校といってもちょっと数字で皆さん、１日も

学校に来れない子どもと思われるかもしれませんが、この中にはもちろん、なかなか毎日に来ていない子ども等も統計上の取り方でこういう形になっております。ただ、学校に本当に来ていない子もおります。先ほど言ったような原因でという分もあります。あの理由をよく考えてみたら、先生とか友達と何かトラブルとかではなくて、学校に行けなくなった、そういう子は学校に行かずに勉強もできなくなるとなると、いよいよ新たに学校に行こうと思ってもまた立ち上がれなくなるということで、そういう子どもと学校をつなぐ手段としては、非常に有効なツールであるというふうに考えております。あるいは、長期の入院であったり病気であったりと、なかなか学校に来れないという子どもたちにとっても、新しい通信手段であって、少なくとも先生と生徒、あるいは学校と子ども、友達同士も含めてつながるという手立てとしては今後非常にいい手段ができたなというように思っております。

今までなかなか学校から家に行くとすると、そういう流れが取りにくいというような場合もございましたが、今朝ほど、他の議員からの質問にもあったように、結構そういう機器には強い子どもたちもおります。そういう子どもたちにとっては、もしかしたらそういうタブレット等は興味を示して、新たないろんな通信手段としての活用はできるものと思っております。

今後、こういう不登校対応も含めて、家庭学習での使い方も含めて研究を進めているところがございますので、有効に活用していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

やはり、子どもたちはそういう環境には慣れやすく、早く大人より慣れやすいので、1歩でも2歩でも早くそういう環境を整えていただけたらと思います。

どうしても、先ほどちょっと気にはなったんですけど、挾間地区にはやはり転校生が多いということで、やはり地域の方とのふれあい、生徒同士のふれあいもちゃんとできているということで、やはり子どもたちは、地域で育つということで、今後も地域教育も力を入れていってほしいと思います。

また後、不登校の原因としてゲーム依存などが多くあったりすると思うんですけど、これ後に出てくる、陣屋の村の後のボードゥム、あそこの建屋については病児の子どもたちを診察する施設と聞いております。もう一つ空いた施設でそういう不登校の子、もしくはゲーム依存になった子の治療というか、そういうハウスみたいな感じで計画をしているというのは、挾間地域整備課長、御存じでしょうか。もしくは学校教育課のほうが分かっていますでしょうか。まず、挾間振興局長からお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。お答えをします。

今、言われた、議員言われた計画については、ちょっと私のほうはまだそういう情報は入っていませんし、聞いてないという状況です。

○議長（佐藤 人己君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。お答えします。

ゲーム依存やLINE依存についての専門的な病院というのがなかなか全国に少ない状況であります。全国で一番有名なのが久里浜というところにある療養施設なんですが、そこはもう子どもさんをそこに連れて行って、隔離の状態でゲームから全く取り除いて、そこで治療をしていくというのでありますが、そういった専門的施設はほとんどございません。

大分県では、そこにそういった隔離ではなくて、うまく付き合いながらというところが1件か2件ぐらいしかなくて、実際にそのゲーム依存とか、LINEの依存とかについての専門的な取り扱いということの病院はございません。

したがって、今そういった状態に陥っているお子さんについては、療育機関等いろいろ相談をしながら、その付き合い方をそういった専門的なところからの資料をいただきながら対応しているという状態であります。とは申しまして、ある程度専門的なことは分かりますので、今、医療機関とつながりながらやっている状態であります。

先ほど、4つほど状態を申しました、原因の中で。一時期よりはゲーム依存とかLINE依存の部分は減っているというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 陣屋の村については、今後そういう施設ができる可能性があるということをお知らせいたします。

続いて、由布市内の観光施設・自然・森林公園の整備についてですが、今、高長谷山を含め、陣屋の森構想みたいな感じで進めているんですが、現在、整備が今後何年になるか分かりませんが、温泉施設、つり橋、それぞれあるんですけど、今、コロナ禍で商業施設などをかなり密になっている状態なんです。やはり、不登校の児童を含め、やはり家庭が過ごす場所としてはやっぱり公園整備が本当重要になってくると思うんです。

特に陣屋の村については、野外ステージがあったりするんですが、そこはもうステージの前の広場がイノシシにやられて芝生がもうめくり返って、歩けるような状態ではないし、環境的に見ますと、敷地の真ん中に小川が通っています。そこには水生昆虫があったり、また山の中に入れば薬草が生えていたりするようなところなんです。

高長谷山まで上がれば眺望もながめもいいし、挾間町内には由布川峡谷をはじめ大將軍神社、妙音山、白岳神社、これは皆さん、地域の方々がチェーンソーを持ったり草刈り機を持って整備

をしています。やはり、こういうことも由布市内、もしくは大分市内のそれぞれの方にも見えるようなコマーシャルじゃないんですけど、宣伝をしていただければ、やはりこれからコロナ禍がワクチン打って一生かからないわけではありません。インフルエンザと一緒に、毎年繰り返される病原菌だと思います。やはり、密を避けるためには、こういった公園整備などをして家族が1日過ごせるような場所を提供すれば、観光客とは言いませんが、そういうふうにも由布市内を見てまわる、そういう場所ができてくれればいいかなと思います。

続きまして、挾間地域における保育施設の充実度についてですが、先ほど、待機児童が25人、これ前回言ったときも待機児童は5人ぐらいでもう解消されるといった後の1年もたたないうちに、もうまた25人になってしまっているんですね。この原因は、保育所、保育園辺りの施設が間に合わないというような感覚は持っていたほうがいいのか。挾間中心部の住宅の密度というか、どんどん住宅が増えているということで解釈をしていいのか、その辺の担当課として分析はどのようにしていますか。

○議長（佐藤 人己君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

待機児童の内訳としまして、今おっしゃられるように、由布市内の中でも挾間地域だけです。挾間地域の中でも特にゼロ歳児の子どもさんが18名、1歳児、2歳児が1名ずつの3歳児が3名、4歳児、5歳児が1名ずつとなっております。

県が示すにこにこ保育といって、第2子の子どもさんの保育料が無償になりました。そのことも大きな原因かと思われます。やはり、1年間は家でゆっくり子どもさんを見ようと思われた方が、2番目の第2子の子どもさんが保育料ゼロならばこういうコロナ禍もありますし、家庭の経済状況もあります。入れるときに入っていたほうがいいという保護者の方の声も聞いたことがあります。そういうことも含めて、やはり3歳児の無償化と大分県が示すにこにこ保育第2子の無償化、そして田中議員がおっしゃられるように、挾間地域は特に転入、若い方の転入がものすごく多いし、最近不動産の方も挾間に家を建てたいというふうな形でどこか空いているところはないかということで、特に問い合わせが多いと聞いております。

それとあと一つ、やはり子ども医療費、高校生医療費がやはり無償ですので、それも子育ての親にとってはすごくいいことだと思って、やっぱり転入してくる方が増えたことによる、初めは待機児童が解消されるんじゃないかなと思っていたんですけども、そういうところの原因で待機児童がまだまだ発生しているというのが事実であります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 保育施設もそうなんです、最後の項目にあるんですが、一時預

かり、子どもルーム、これはやはり待機児童が25名いるということで、やはり預かる施設というのが手狭になっていて、今年度の3回定例会のときに請願というのが出ていますよね。受理番号7番と8番ですが、今後、早急にといても予算が大変難しいとは思いますが、これと待機児童解消、今度105名の2つの施設、併せたらなるんですが、いたちごっこじゃないんですけど、まだどんどん増えるような、私気がするんですけど、これ建設場所ももう中心部はもうないんですよ。今後、挾間小学校も今度増設する場所もないというか、その辺の、増えることについてはいいんですが、これをどうか、挾間じゃなくて庄内の中心部に住宅か何か、宅地造成か何かやったほうが、もう挾間にはこれ以上人が増えたら、本当子どもたちが交通事故に遭うような、そんな気がするんですけど。

市長の見解はどう思いますか。挾間の中心部だけの人口増。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これまでも人口減少に対応して子どもたちの環境をよくするという政策をずっと続けてきました。特に子育てしやすいまちにしようということで、その結果、挾間地域ではそういった成果が出ているというふうに考えております。

これに伴う小学校や保育所の対応というのは、その都度、対応していかなければならないと思っていますし、待機児童も含めてですけども、居場所についても今後とも力を入れて、人口減少の対策の大きな手段として、今後も続けていきたい。

さらに、先ほど議員がおっしゃったように、庄内地域でもそういった現象に結びつくような、定住化団地等についても今、具体的な検討を進めていますので、今後の市としてはそういった施策を続けながら、小学校の問題、保育所の問題はその都度都度解決をしていきたいと思っています。

将来的には、今そういう状況ですけども、全体の人口としては、やっぱり子どもたちの人口というのは減っていますので、それを何とか由布市では食い止めていく方策をとっていききたいと思っています。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。前回の質問の中で、挾間小学校の人数の増加については、ピークが令和6年がピークを迎えてその後、減少に移るというようなことも聞いたことがあります。減少したらしたときで、今現在が怖いような状態であります。特にそういう新しく引っ越してきた子どもたちは待機児童になったり、保育園については病児を持つ子どもさんを預かっていただいたり、また保育所に入れないう病児を、病児ではないんですけど、ちょっと不安に思うような保護者の方は一時預かりのスタッフに相談をするということも聞きます。それは、市の、市役所のほうにはそういう話は来ていないと、空調施設とか手狭になったことを

聞きます。

実際には一時預かりの中で相談事を受けているという報告も聞きますので、やはりその辺は子育て支援課と健康増進課ですか、その辺と横の連携を取りながら、今後、そういう一時預かりとか保育所の子どもたちは、次は小学校どこに行こうかというような、そういう準備もしなくては行けません。学校によってはそういう子どもたちを受け入れられない学校もあるし、その後、その辺の家庭、もしくは保護者にはそういう情報提供をして横の連携を市役所として取ってほしいと思います。

その辺、子育て支援課長、御理解していただけますか。よろしくお願いします。教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

先ほど、議員がおっしゃられたように、特性のある子どもさんがすごく今、増えている状態であるとお聞きしております。やはり保育園に入りたいといっても、特性があるということと、今保育士が少ないということで加配がつけられないということで入れないという方も確かにいらっしゃるというのをお聞きしていますので、健康増進課、福祉課、横の連携、教育委員会等の関係機関と力を併せて解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） いろいろ質問をして申し訳ありませんでした。今後も住みよさ日本一を求める由布市として、行政スタッフの皆さん、私たち議員も一生懸命頑張りますので、まずは子どもの居場所、子どもの教育などを考えながら、由布市を愛してくれるような子育てをしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、6番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日午前10時より、引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは、あすの正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時49分散会
